

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第4号）

平成27年3月23日（月）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）平成27年度板倉町一般会計予算について

1. 産業振興課

農政係 / 農地係（農業委員会事務局） / 産業政策係

①予算説明

②質疑

2. 都市建設課

計画管理係 / 建設係

①予算説明

②質疑

（2）その他

4. 閉 会

○出席委員（10名）

委員長	荻野美友君	副委員長	今村好市君
委員	荒井英世君	委員	延山宗一君
委員	小森谷幸雄君	委員	黒野一郎君
委員	市川初江さん	委員	青木秀夫君
委員	秋山豊子さん	委員	野中嘉之君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗原 実 君
産業振興課長	橋本 宏海 君
農政係長	根岸 信之 君
農地係長	中里 洋子 さん
産業政策係長	遠藤 進 君
都市建設課長	高瀬 利之 君

計画管理係長 荻野剛史君
建設係長 塩田修一君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長 根岸光男
庶務議事係長 伊藤泰年

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○事務局長(根岸光男君) それでは、ただいまより予算決算常任委員会を開会させていただきます。

それでは、荻野委員長よろしくお願ひいたします。

○委員長(荻野美友君) おはようございます。

本日は、本委員会の最終日となります。本日は産業振興課及び都市建設課関係の予算について審査を行います。

○議案第28号 平成27年度板倉町一般会計予算について

○委員長(荻野美友君) 早速ではありますが、最初に産業振興課関係から行いますので、説明をお願いいたします。

説明は、各係ごとに新規事業、重点事業を中心にお願ひします。

産業振興課長、橋本君。

○産業振興課長(橋本宏海君) それでは、産業振興課の関係、本日はよろしくお願ひいたします。

産業振興課が農政係、農地係、産業政策係と3係を所管して業務を実施しております。私から歳入歳出の概要をご説明申し上げて、後に係ごとに事前にお配りされています見積書の総括表等で担当から説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、順番で農政係の歳入関係なのですが、人件費等を除きます予算総額が7,618万1,000円ということで、対前年と比較いたしますと183%ということで若干歳入増えているような状況でございます。主たる要因につきましては、多面的機能支払いの交付金事業が制度が変わったことに伴いまして、昨年は負担金というふうな形で協会に納めていたわけなのですが、27年度より町が納めた交付金と国、県等の補助金を合わせていったん町に入ってきて交付されるというふうなことで、歳入が増というふうな形で見込まれる内容のものでございます。

それと、続きまして、農地係の歳入なのですが、全体で人件費等を除きますと471万円ということで、対前年比較いたしますと112%ということで、若干の増なのですが、これにつきましては26年度から実施しております離地区の交換分合事業が2年目ということで事業量の増に伴いまして補助金が増ということで、歳入の増というふうな内容でございます。

それと、続きまして、産業政策係なのですが、こちらにつきましては人件費等を除きます予算額が157万円ということで、おおむね対前年100%ということで同様の歳入の状況でございます。

それと、歳出関係なのですが、概略なのですが、農政係が人件費等を除きます予算額が1億3,961万8,000円ということで、対前年143%というような内容でございます。

それと、農地係につきましては1,345万6,000円ということで対前年94%、それと産業政策係につきましては5,134万2,000円ということで対前年116%というような支出の状況の内容でございます。

詳細につきましては、それぞれ係ごとに説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長(荻野美友君) では、次、農政係長、根岸君、お願ひします。

○農政係長（根岸信之君） お世話になります。農政係の根岸と申します。よろしく申し上げます。

まず、歳入でございますが、先ほど課長が申し上げましたとおり、183%の増ということでございますが、課長が言ったとおり、多面的機能支払い交付金事業の収入があることから増ということが見込まれます。

続きまして、農政係の歳出でございますが、新規事業3事業、重点事業が7事業ということで順に説明させていただきます。

農政係の3ページ目をごらんください。小規模農村整備事業、岩田地区でございますが、こちらに関しましては町道1262号線、場所といたしましては板倉中央市場から南のほうへ約80メートル行ったところの公園通り線から東西の路線でございます、約100メートル延長を舗装工事をするものでございます。もう一路線につきましては、町道1216号線、岩田地内でございますが、場所につきましては高木製作所の西の道路の南北の路線約240メートルの路線につきましては、こちらも現道の幅員に舗装を実施する工事でございます。こちらにつきましては、県の40%の補助事業でございます。

続きまして、5ページ目をごらんください。農業基盤整備促進事業、細谷地区でございますが、こちら新規とありますが、今年度同事業で大曲地区を実施しております。大曲、細谷地区ということで、こちらのほうは2カ年ということで県の補助事業の採択を受けた事業でございます。細谷地内の曾根集落の西側の水路でございますが、南北の水路を現状は土水路、素掘りの水路でございますが、それを3面のコンクリート製の排水路整備を実施する事業でございます。延長につきましては約800メートルでございます。主な委託費でございますが、調査設計、測量いたしまして、設計いたしまして、委託します。その後、請負出来高設計書の作成ということで100万円、工事費といたしまして、3面コンクリートを実施する約800メートル、1,944万円ということでございます。こちら県の補助事業でございます、75%、うち国から50%の補助事業でございます。

続きまして、農業基盤整備促進事業の県営頭沼地区でございますが、場所といたしましては除川地内の頭沼用水路でございます。こちらにつきましても現在が素掘りの水路でございますが、こちら県営によりまして整備いたしまして、その事業費に見合う25%を町が負担するものでございます。事業費といたしましては250万円を計上させてもらっています。

9ページ目をごらんください。加工米対策事業でございますが、こちらにつきましては国が進める米穀の需要調整について、県から指示された生産数量目標の実現に向けまして、農業者が転作作物として加工用米への取り組みの推進を図るための事業でございます。こちら1俵500円といたしまして、2,500俵分を平成24年度から計上させてもらっています。1,250万円ということでございます。今年度の実績でございますが、2万8,819.5俵ということでかなりの俵数が出ております。今年度の補助額ですが、500円以内ということでありまして、433円ということで加工米の提出された農家に配布させてもらっています。

11ページ目をごらんください。はばたけぐんまの担い手支援事業でございますが、こちらにつきましては補助事業でございます、ハウスの被覆材の張りかえを3名の方から要望が出ておりまして、3名の張りかえ分、事業費に係る15%の補助事業でございます。こちら県単の補助事業でございます。165万円ということで歳出を見込んでおりますが、こちら全額県からの収入、同額165万円が歳入を見込まれております。3名の方の張りかえを予定しております。

13ページ目をごらんください。こちら新規就農者確保事業でございますが、27年度につきましては1名分

を計上させていただいております。1名が新たな新規就農者ということで現在予定が見込まれているということで、1名分を計上させてもらっています。今現在新規就農者といたしまして、板倉町では3名の方が該当しております。その方につきましては、26年度3月の補正予算で国の関係、補正事業の絡みがありまして、27年度分を3月の補正で3名の方には支給するというところをございまして、27年度につきましては1名の予算要望ということでございまして、150万円ということをございまして、こちら全額県の補助歳入が見込まれております。

15ページ目をごらんください。経営体育成支援事業でございますが、こちら新たな機械の購入に關しましての補助事業でございます。事業費に対しての30%の補助事業になります。こちら大荷場麦作組合、ラッピングマシンとネギ防除機、あとはコンバインが2台ということで3名の方からの申請を受けております。事業費といたしまして870万円、こちらにも全額補助事業で870万円の収入が見込まれております。

17ページ目をごらんください。町単独土地改良事業でございますが、こちらにつきましては委託費といたしまして町道の1085号線、岩田地内、県道斗合田—岩田—岡里線から東西線、岩田、石川畜産へ向かう延長といたしまして180メートルの用地測量と調査設計業務を行いたいと考えております。次年度以降、県の補助事業に取り組んで工事が実施できればと考えております。工事費につきましては、農道及び水路を緊急的な補修工事を実施するために200万円ということをございまして計上させていただいております。

20ページ目をごらんください。国営附帯県営農地防災事業でございますが、こちらにつきましては県営事業でございます、こちら北部水路の整備事業ということでございまして、現在東北自動車道から西に向かひまして約200メートルを来年度実施する方向でございます。こちら県営事業でございます、県が事業主体となっております。それに関しまして負担ということで388万円の事業費となっております。

そのほかなのですけれども、主な増の原因といたしまして、47ページ目をごらんください。こちら多面的機能支払交付金事業でございますが、先ほど歳入でもございしましたが、今年度までは町の負担分を県の事業主体に負担して事業していたものでございまして、今年度から町から各事業主体へ支払いするというところで、支出が増ということになっております。こちらにつきましては、5団体が今現在実施しております。北地区につきましては大荷場、東地区につきましては中新田、南地区につきましては下五箇南部、西地区につきましては板倉東と板倉西むらづくりということで5団体が実施しております。

以上、簡単なのですけれども、農政係の説明といたします。よろしくお願ひします。

○委員長（荻野美友君） 続いて、農地係長、中里さん、お願ひします。

○農地係長（中里洋子さん） それでは、農地係、中里です。よろしくお願ひいたします。

それでは、先ほど課長が歳入歳出について係の概略を説明させていただきましたので、係といたしましては歳入によります新規事業2点、それから歳出におきまして新規事業、重点事業ということで1項目ずつございまして、それらについての事業についての説明させていただきたいと思ひます。

初めに、歳入の新規事業でございます農地集積集約化対策事業費補助金について資料3ページをお願ひしたいと思います。農地集積集約化対策事業費補助金でございますが、これにつきましては県の支出金となっております。15款の県の支出金でありまして、予算額10万円でございます。こちらの耕作者協力金でございますが、これにつきましては全額農地中間管理事業に充てられます。この補助金は農地中間管理事業を活用し、農地を貸し出す出し手に対して支払われる補助金でございます。

次に、20款諸収入をごらんください。20款諸収入、農地中間管理事務受託事業収入でございます。予算額26万5,000円です。受託事業収入については、充当先事業といたしまして農地台帳の維持管理事業に16万2,000円、農地中間管理事業に10万3,000円となっております。事業収入の26万5,000円という額につきましては、事業を進める上での広報活動や相談窓口の設置、そのほか関係機関との連絡調整等に対し、群馬県農業公社より算出された金額となっております。

歳入については以上でございます、次に歳出をお願いしたいと思います。歳出につきまして、初めに上げられております新規事業であります農地中間管理事業について説明させていただきます。資料の2ページをお願いしたいと思います。6款1項5目農地中間管理事業でございます。予算額といたしましては20万3,000円でございます。事業についてですけれども、事業の主な内容といたしまして、大きく分けまして3点ほどございます。担い手が利用する農地面積を現状の5割から8割に拡大するということです。それから、新規就農し、定着する農業者を倍増し、40代以下の若い世代、そういった農業従事者を現状の20万人から40万人に拡大、それと法人経営体を現状1万2,500法人から5万法人に拡大といったことを目指す事業です。これは日本再興戦略といたしまして、平成25年6月14日に閣議決定されたものでございます。この戦略を進めるために、農地中間管理機構の指定と、それから基本方針の策定ということで行いました。これによって、知事より群馬県農業公社が農地中間管理機構の指定を受けたところでございます。役割といたしましては、農用地の利用権設定を進めるものでございます。公社は、農業を効率的かつ円滑的に推進するためということで、市町村及び農協との連携のもとに協力を得て市町村に業務の一部を委託することとなりました。そのため、町が相談窓口を設置し、貸付希望者の把握や情報収集及び関係機関、団体との連絡調整を行うこととなり、本事業となったものでございます。

次、3ページをお願いいたします。3ページの19節負担金、補助及び交付金について、機構集積協力金10万円を見込んでおります。ここで機構集積協力金について説明させていただきます。協力金には経営転換協力金、耕作者協力金、地域集積協力金と3つに分けられまして、経営転換協力金につきましてははりタイアする、農業をやめるといった農業者の方や農地の相続人を支援するものでございます。耕作者協力金につきましては、農地集積に協力する農業者に支援するものでございます。地域集積協力金につきましては、地域内の農地の一定以上を農業公社に貸し付けた地域に支援するといったものです。

続きまして、4ページをお願いいたします。6款1項1目離交換分合事業でございます。重点事業となっております。予算額が180万3,000円でございます。この事業は3カ年計画の事業でありまして、平成27年度は2年目となります。27年度の計画といたしましては、昨年26年に実施いたしました意向調査の結果に基づきまして、交換分合補助要件に向けた作業に取り組む年となっております。補助の要件といたしましては、エリア面積、それから集団化率、移動率といったものを達成するものでございまして、エリア面積につきましては現在40ヘクタールを超えておりますので、これについては達成しております。集団化率につきましては40%、移動率は20%ということで、それに向けた分合配分の調整となる年となっております。

次のページをお願いします。13節委託料ということで調査業務委託料といたしまして177万8,000円となっております。調査委託先につきましては、群馬県の土地改良連合会でございます。

以上で説明を終わらせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（荻野美友君） 続いて、産業政策係長、遠藤君、お願いします。

○産業政策係長（遠藤 進君） 産業政策係、遠藤です。それでは、引き続き産業政策係の27年度予算案のご説明させていただきます。

歳入につきまして、1ページの総括表にございますが、先ほど冒頭課長からご説明申し上げましたとおり、産業政策係では揚舟の乗船料80万円、レンタサイクルの使用料20万円がメインの使用料となっております、それ以外は個人紹介制度企業局からの半額負担の25万円、あと下から2行目の町村の魅力を訴えるイベント助成金、これは町村会からのイベント助成金ということでの助成金30万円、前年ほぼ同額の157万円の歳入見込みとなっております。

歳入につきましては以上とさせていただきます、引き続き歳出をお願いいたします。資料の1ページ目、見積書総括にございますが、27年度につきましては産業政策係、1事業、新規事業になっておりまして、4事業が重点事業となっております。こちらをメインでご説明させていただきます。まず、1点目の住宅リフォーム支援事業ですが、総括表で予算額300万円とございます。

1枚めくっていただいて2ページでございますが、2ページ左側の中段に事業の説明とございます。こちらにつきましては、町内産業の活性化ということをまず前提といたしまして、町内の業者を使って個人が住宅のリフォームの工事を行った場合に、助成率を10%として限度額は1件当たり10万円、その相当分を商工会の商品券という形で助成していきたいという事業になってございます。こちらにつきましては、館林、邑楽郡内で実施しているところは千代田と板倉以外、館林、明和、邑楽、大泉は実施しております。館林と大泉は同率の10%の助成率、明和と邑楽は5%の助成率、上限額は全て10万円ということで同額となっております。商品券で発行しているのは、館林、大泉がそれぞれ助成の半額を商品券としておりますが、当町では町内商工業の振興という目的も大きな一つといたしまして、商工会と連携を図りましてこの相当額全額を商品券で発行したいという事業の計画となっております。

1枚めくっていただきますと、今の事業を実施するために消耗品という形で商工会から商品券を購入する予算300万円、30件分を当初予算に計上させていただきます。商品券の印刷等につきましては、商工会で商工振興の事業ということで対応していただくように今調整しているということでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業ということで、こちら12月に制度改正の条例案を出させていただきます立地企業に対する優遇制度の予算となっております。27年度につきましては、改正前の企業が全て対象となっておりますので、固定資産税相当額、それと2番、事業内容にございますとおり、奨励金は固定資産の相当額と地球温暖化対策奨励金、それと雇用した場合の促進奨励金ということでこの3つとなっております。

内訳といたしますと、1枚めくっていただきますと、5ページですが、対象となる事業者、企業、ミルックス、イトアンドにつきましては交付金の4年目を迎えます。それと、東基、東鉱商事につきましては、交付金2年目を迎えます。日本ホイストが1年目を迎えて、こちらにつきましては増額になっている新規になります。その下の地球温暖化対策奨励金、新規企業A社とございますが、こちらを見込んでいるのが先日公表いたしましたグリーンパッケージさんが太陽光等を建設工事の際につけた場合を見越して300万円の計上してございます。それと、日本ホイストで3番にございますが、新規雇用に今取り組んでおりますので、その新規雇用者が1年間たつと27年度中に丸1年というのを迎えますので、その段階で1人10万円、最大で5人程度ということでの50万円、26年度と比較いたしますと、日本ホイストの150万円、2番の地球温暖

化対策奨励金の300万円、それと3番の日本ホイストの奨励金約500万円が27年度増額という形になってございます。

今現在ニュータウンの産業用地約37ヘクタールございますが、進出決定しているのが全部で6社ございます。面積的には8万3,000平米、全体の約22.57%が現在売り渡し済みとなっておりますが、継続して交渉しているところが早々に契約を迎えられると予定しているのが2社、引き続き長期継続が2社ということで、それでほぼ全区画が今引き合いがあるというような、1カ所小さく残る1,000坪が、今情報提供という段階で残る程度で、あとはほぼ引き合いを今進めているというような段階でございます。今年度決まる可能性がある企業に関しては、従来の優遇制度が適用されますが、来年度以降からの契約につきましては、固定資産税相当額10%のみの交付ということで、奨励金は大幅に減額していく形となります。

続きまして、6ページをお願いいたします。こちら企業誘致関連でございますが、企業誘致活動の事務的経費となっております。失礼しました。7ページをごらんいただきますと、ほぼ企業誘致活動で、もちろん東京に事務所のある企業さん、また関西系の企業とも接触してございまして、そちらと交渉が進んでいく中での対応する旅費計上が48万7,000円となっております。その他事務的経費といたしましては車の管理費ですとか、あとは企業誘致に必要な際に作成します資料の事務費等の計上をさせていただいております、27年度は170万2,000円の総額を計上させていただきます。若干前年度より減額してございますが、こちらは8ページでございますが、備品購入費等、おおむね企業誘致に必要な消耗品関係は前年度までで整えさせていただいておりますので、その辺を減額させていただいているというようなものでございます。

続きまして、引き続き9ページでございます。9ページ、観光振興事業でございますが、こちらは事業の説明欄にございますが、多くは観光物産のPRイベントへの参加事務経費となっておりますが、この27年度につきましては新規的に取り組む事業が1つ中に含まれてございます。1枚めくっていただきますと、10ページ、報償費でございますが、そこに講師謝金と計上している中に渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成講座とございます。こちらは2年ほど前から栃木市が独自で取り組んでおりまして、ボランティアガイドを3年間かけて初級、中級、上級と1年ずつ段階をステップアップさせていく形でボランティアガイド養成講座を開催しておりました。当初やるときに、町にも投げかけはあったのですが、これに乗らなかった、町は単独で進めると。加須市も同調しなかったということで、であれば単独でそれぞれやりましょうということで企画の段階で判断があったのですが、やはり町単独でやるよりも2市1町で共同でしたほうが、より中身のあるボランティアが養成できるのではないかとということで、27年度にこちらに共催という形でやっていくことといたしました。

ただ、加須市はいまだに独自でやるという路線を崩していないので、今回一緒には賛同していただけなかったのですが、栃木市と今働きかけをしているところです。中身といたしましては、1年間に1階級11講座を予定しております。ほとんどが遊水地の鳥の講座ですとか虫の講座、それぞれジャンルを分けて、そこに27年度からは周辺の観光講座として板倉町の観光講座、それと板倉町の水関連ということで重要文化的景観の講座ということをして2講座含めていくということで、1年間それぞれの階級を実施していくと。メインは栃木市が行っていきませんが、講座の募集等は板倉町分、栃木市分ということでそれぞれ10名ずつを募集して1講座に1階級20名で1年間通してやっていこうということで、これに係る経費といたしまして、その講師謝金、それと一番下でございますが、講座のチラシですとかポスター等を作成する印刷費を栃木市と折半でや

っていきましようということで5万円を計上させていただいております。

それ以外に11番の需用費の①、消耗品の中にございますが、メインといたしますと、ここに掲げている9つの大きなイベントに参加しつつ、今年度作成いたしました、いたくらん等を活用しながら観光物産のPRしていくといったものでございます。トータルいたしまして135万1,000円の事業費の計上させていただいております。

続いて、11ページでございますが、重点事業の最後になりますが、群馬の水郷管理事業でございます。こちら昨年と比較いたしまして50万円の増額の317万円の計上させていただいております。前年とほぼ変わらず、公園内の植栽管理ですとか管理業務委託、魚放流ということで、メインといたしますと邑楽漁協への委託費がほとんどとなっております、1枚めくっていただきますと、13の委託料、施設維持管理委託料ということで漁協への水防管理の委託料206万円、一番下に魚放流で40万円、合計246万円が漁協への委託となっております、今年度増額とさせていただいております50万円につきましては、2番でございますが、委託料のところの2番で群馬の水郷植栽業務委託ということで、ここ2年、自前で苗等を買ってアジサイ等を植栽してきたのですけれども、やはりどうしても大変恥ずかしいのですけれども、素人です、なかなか根つきができなかったということで、今年度幾つかの造園業者と相談して話を聞いたところ、やはり1年を通して管理する形で、段階的に整備していったらどうかという提案を聞きまして、それを何とかやっていければということになっております。この中には、対象として水車があったところに花壇的になっておりますが、そこへの植栽と、あとは揚舟の乗り場に入る谷田川沿いの管理道路の左側沿いにアジサイを何回か植えたのですけれども、そこをさらにアジサイを植え込んでいくという形で、入り口の部分のところを27年度はまずは優先で花をメインとして公園の整備していきたいということで、その委託料50万円に消費税の54万円を計上させていただいております。中身につきましては、これから幾つかの造園業者に提案をもらいながら、どういう形が一番あそこの土質、それと日照りや水の環境に合った形の花を選んでいけるかということを選定しながら、事業を進めていきたいというふうに考えておりまして、予算の計上させていただきました。

そのほかの事業につきましては、ほぼ例年どおりなのですけれども、1ページに戻っていただきますと、重点事業の下、2つ目、商工振興事業が100万円大きく減額になっております。こちらの100万円の減額につきましては、コメリの大店法の届け出の折半というのが26年度ございましたので、そちらが100万円減額という形になって、大幅に減額となっているものでございます。

産業政策係からの説明は以上とさせていただきます。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 農政係なのですが、歳出47ページ、多面的機能支払交付金事業なのですけれども、先ほどの説明の中で5団体、大荷場、それから中新田、下五箇南部、板倉東と西、5団体ということですよ。これの各団体の具体的な活動というのをちょっと教えてくださいませんか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） まず、大荷場なのですけれども、大荷場につきましては水路の掘削等、あと大荷場周辺の環境整備を実施しております。中新田につきましても農道、水路等の草刈り、あと環境整備を実

施しております。あと景観作物も実施しております。中新田、下五箇南部でございしますが、農道等の砂利の補修と農道、水路等の草刈り、あとは集落内のごみ拾い等を実施しております。板倉東でございしますが、こちらにつきましても農道、水路等の補修等を実施しております。あとは集落内の環境整備と景観作物の植栽を実施しております。板倉西でございしますが、こちらにつきましても農道と水路の草刈りと植栽、環境整備を実施しております。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 5団体とも全て農業関係の地域共同活動ですよ。これ地域の共同活動を要するに計画、実施するものに対して助成を行うということなのですから、地域の共同活動という範囲ですけれども、決して農業の分野だけに限らず、その他の分野も文化的なものとか、例えば郷土芸能とかいろいろありますよね、地域地域で。そういった部分は入ってくるのでしょうか、農業以外の。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） この事業につきましても、やはり農政の農業事業に関しましての補助事業でございまして、文化的な景観と取り組みにつきましても、計画上入っていないものですから、特には対象とはなっておりません。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） では、あくまで農業関係に限定されるということですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 地区でこの5団体がこれをやりたいという計画が上がっております。その中で、その団体で取り組む内容が含まれていれば、補助事業の対象ということになることとございまして。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） では、もう一つなのですから、資源向上活動長寿命化2団体とありますね。この2団体というのは。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） この2団体でございしますが、大荷場と下五箇南部が実施しております、こちらにつきましても長寿命化を図るために水路、今土水路でございしますが、そちらを地元で工事を発注しまして、3面のコンクリートの水路等を整備することによって、地域の長寿命化を図るということで2団体が実施しております。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

ほかにありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） それでは、新規事業なのですから、これは農地係、農地中間管理事業の中の3ページなのですから、中間管理機構、なかなか先が見えないという状況は当然理解はできます。そんなことの中で、機構集積協力金ということで10万円ということが出されました。説明があったのですけれども、余り早くてちょっとわからなかったもので、その辺のところをもう少しゆっくりと説明をもう一度いただけますか。

○委員長（荻野美友君） 中里係長。

○農地係長（中里洋子さん） それでは、地域集積協力金ですか、これにつきまして説明させていただきます。もう一度説明を。

協力金について3種類ほどございます。経営転換協力金ということで、農業をやめる、通常リタイアするという表現しているのですけれども、そういう農業者ですか、それと農地等を相続等により受け取った人、そういう方についての協力金ということが経営転換の協力金となります。

耕作者協力金につきましては、地域集積に協力する農業者、農地を貸したいという方についての協力金でございます。これにつきましては、中間管理機構ですか、管理機構に貸し出ししてある農地に隣接する農地を貸し出して、その貸し出された農地が受け手、借りる人ができて成立した場合に、そういう全てのものについてなののですけれども、貸し借りが成立した場合に協力金というものが支払われるようになっております。

それから、もう一つ、地域集積協力金なののですけれども、これは地域を決めていただいて、その地域の一定以上の面積によってパーセントがございまして、何%貸し出しすると、それによつての支援の協力金額が変わってきます。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 何だか余りはっきりわからないのですけれども、単純にリタイアする人、その土地を貸し付ける場合に対しての補助と3つの制度の中の協力金が出るということなのですか。

それと、もう一つ、また貸すものに対して出すと、また集積するために農地を出す、要するに農地、地主さんのほうにそれぞれ協力金というのは全てが出るということの説明なのですか。

○委員長（荻野美友君） 中里係長。

○農地係長（中里洋子さん） 済みません、説明のほう落ちて申しわけなかったのですけれども、この協力金というものは土地の出し手、貸すほうの方に出る協力金でございます。貸す年数といたしましては、10年以上、機構に貸し付けたもの、その土地についてが対象になります。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） では、貸し手を増やす意味で中間管理機構ですから、それに対して協力金を出すわけなののですけれども、当然相対で例えば貸し付けるとか、農業委員会の利用権設定を結んでいる人とか、それぞれの貸したいというふうな人の条件もあろうかなと思うのです。例えば3年、6年、10年ということは、10年以上の貸し手ということで制約される。例えば、では今度農業者年金の方もいれば、今耕作していたのですけれども、今度につくれなくなってしまったということの、その利用権を持っている地主さんの名義とかそういうものに関しては、ただ一緒にAさんがBさんに貸し付ける場合には、この3つの該当の中に入っていれば協力金として出しますよというふうな、そういう意味の捉え方なのですか。

○委員長（荻野美友君） 中里係長。

○農地係長（中里洋子さん） 今委員さんが申し上げたように、AさんがBさんに貸すというのではなくて、Aさんという方が機構に貸し出すことになるのです。借りる方はどの方だかということで、借りる方は決められていないで、機構に貸すという条件になります。機構から借り手を見つけるというような、そういう事業になっております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうすると、中間管理機構に土地を預けると、預けて機構が窓口になってBさんの

ほうに貸し付けするというので、この3つの該当する方には出しますということなのですか。そうすると、それに対しての今度金額とかそういうものも当然出てくるかなと思うのです。これには10万円ということなのですけれども、それについての細かい点はどういうふうに制約されているのですか。

○委員長（荻野美友君） 中里係長。

○農地係長（中里洋子さん） 27年度は10万円ということで、こちら耕作者協力金ですか、それを見込んだのですけれども、これにつきましては耕作者協力金10万円というものは、27年度につきましては10アール当たり2万円となっております。これはまだ特別単価ということで少し高目なのですけれども、10アール当たり2万円ということで50アールのみ見込んで10万円という予算を立てました。これにつきましては、50アールを見込んだものといたしましては、現在町の貸し借りによる利用権ですか、利用権の設定によりまして、過去4年間の10年間貸し付けしている方の面積、それについて4年間で平均いたしましたところ、ほぼ50アールぐらいだということで50アールを見込んだのですけれども、なかなか10年間を貸し出しする方というのはないものでして、50アールという少ない面積ではございますが、この面積を充てたものでございます。協力金につきましては、10アール当たり2万円となっております。それでよろしいですか。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 過去の実績の中で5反ぐらいかなということで、それは面積はいずれにしても、2万円というふうなことになる、やはり農家とすると、ではそれに該当、当てはめたいなという方も出てくると思うのですけれども、これについては、新規を対象とした形だとは思っているのですけれども、新たな方。そうすると、それに対しての機構の中に名前を登録していくということの条件ということは当面出てくるとは思うのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 中里係長。

○農地係長（中里洋子さん） 機構に土地を貸す人につきましては、随時受け付けておりまして、町の農地係、農業委員会が窓口として相談に来た方、貸したい方につきましては、随時受け付けております。それを機構に3カ月に1遍になるのですけれども、それについてそちらのほうに、機構に上げることになっております。

それと、また借り手についてなのですけれども、借り手につきましては、26年9月の1カ月間について借り手の募集をいたしましたところ、板倉町については借り手の募集はございませんでした。この借り手の募集についてなのですけれども、この後27年度に向けて何度か町村によって、やはり耕作する月が違うということで、板倉でしたら、できましたら4月、11月あたりをお願いしたいということで申し上げているのですけれども、その辺何度か借り手の方についても募集してということで、中間管理事業ですか、事業の推進を図っていききたいということになっております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 今の説明の中で、そうしますと、例えば貸す側に2万円出ますよね。そうすると、例えば10アールということなのですけれども、いろんなパイプラインになっているとか、例えば整地が非常に整っていないとか、やはりそういうところも出てくる。そうすると、今言うように、この補助については、ぜひ私がと手を挙げる人もいるかもしれないけれども、とんでもない、あそこの場所に対しては余りにも労力がかかり過ぎるということで、それを今度は機構に貸し付けはしたものの、機構から借りる人がいないと

いうことになってくると、せっかく中間管理機構という組織が活躍、本来はできる場所なのですけれども、ただ土地を機構に出せば2万円もらえるのだというだけの目的で今回の制度利用するという方も出てくるのかなと思うのです。ですから、そこら辺のところもちゃんと吟味した形の中で、この圃場についてはBさんが必ず借りるというふうな状況がある程度ないと、例えばせっかくの予算づけしたのも無になってしまうというか、制度が活用されていかないかなということも踏まえて、今後取り組んでいただければなと思います。

○委員長（荻野美友君） 中里係長。

○農地係長（中里洋子さん） 今委員さんがおっしゃったことなのですけれども、機構に貸し出せば、その協力金がもらえるというものではなくて、借り手が決まって協力金が発生いたします。それについてなのですけれども、耕作しやすい土地、耕作しづらい土地ということでもありますので、やはり耕作しづらい土地については、担い手、認定農業者等についても手を挙げる方がいらっしやらないと思います。そういうことにつきまして、農地を貸し出すということにつきましても2年間だけ機構がマッチングですか、借り手の人を探すという期間となっております、その期間につきましては出し手の人、所有者がその間、2年間につきましては農地の整備してくださいということになっております。2年間たって、それでもまだ借り手が見つからない場合については、いったんそこで契約を切らせていただいて、また再契約という形になります。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 農政係の15ページ、経営体育成支援事業のところなのですが、農業機械を買うというか、そのときの補助だと思のですけれども、そういうときに申請を出して、小規模とか零細の経営体に対しての補助ということで、こういうのはPRなどはしているのでしょうか。

それから、1回この制度を受けると、もうあとは次の方ということで1回限りなのか、その辺ちょっと教えていただきたいのですが。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） この経営体支援事業でございますが、主な採択要件が認定農家でないためだということで、認定農家さんにはそれなりの説明、広報等させていただいております。

1回受けると受けられないのではないかなということなのでございますが、これは採択要件がございまして、規模拡大とか経営の集約化等が条件でございますので、1度受けたからといって、次回は受けられないということではございませんので、1年置きとかそういうのではなくて、何回でも受けられるということであるのですけれども、規模拡大というのが要件でございますので、そう何回と申請はできないと思われまます。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

では、ほかに。

市川委員。

○委員（市川初江さん） 渡良瀬遊水地のボランティアガイド養成講座なのですけれども、これ3年かけて何か20名とおっしゃいましたか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 3年かけていくのですけれども、1年に1階級ずつ、初級に20名の方が受けていただいて、その初級、1年間、27年度終わったら28年度は中級を受けていただいて、それがまた終わったら上級ということで、20名ずつその階級に20名ということで3カ年やってもらった人がボランティアガイドとして登録していこうというような形を考えています。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） そうしたことなのですね。1回に、では一気に3年かけて20名を養成することですよね。20名ずつ毎年出すのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） はい、そうです。20名ずつなので、今栃木市が3年目を27年度迎えて、2年前に初級を受けた人が、今年、今中級を受けていて、27年度、上級を受けるので、27年度は栃木市から上がってきた20名の人が登録されます。それは上級を受けていますので、新たに初級の人を今回募集して、その人たちは3年後に登録されるという段階になっていきます。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） そうすると、板倉町で20名を一気に募集してそこで講座を受けるというわけではないわけですね。そうしますと、そこはどこの場所で受けて、どんな人が講師をやっているのですか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 栃木市と連携して、例えば27年度、初級講座ということで栃木市と板倉で同時に募集をかけます。栃木市では先着10名、板倉町も先着10名としておいて、それぞれ枠を10名ずつもらって、最終的には同じ教室で20名ということでスタートして行って、渡良瀬遊水地に関連するところは遊水地の中の体験活動センターというのができましたので、そこを借りたり、あとは栃木市の観光の講座のときは栃木市の教育委員会でやったり、板倉のときにはわたらせ自然館を使ったりということで、その講座が何回か20名、栃木から選ばれた10名と板倉から入った10名と20名と一緒に1年間、11講座をいろんな場所でやっっていこうという形で検討しています。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） わかりました。いろんな場所で、もう実体験して学ぶという、そういうことなのですね。3年かけると、ではきちっとした講師が栃木市と板倉町に10名ずつ育成ができると。その方たちが今度活躍して町をPRしていくということになるわけですね。わかりました。ありがとうございます。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 栃木市の実績を報告させていただきます。

今、今年中級を受けた方が22名、新たに今年初級を受けている方が20名ということで、応募は大体20名から24名ぐらいで20名きっちりということではなくて、正直二十四、五名をとってしまっても1講座大丈夫なのです。それをとって行って、やはり1年間11講座全部受けられなくて途中でやめる人もいるので、5名ぐらいならば実績として多目にとってもいいだろうということで事務方では調整しております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 予算規模は非常に小さいのですけれども、これ農政係かな、歳入のところから3つ目、新規ということでぐんま緑の県民基金事業費補助金ということで、私が勘違いしていたら申しわけないのですけれども、これ何か群馬県で山のほうを植林をするとかなんとかかんとかで、緑の基金とか税金を取られる事業の1つかな、まず違うのかな。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） こちら板倉町はほとんど森林等はないのですけれども、これは違います。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 群馬県で新たに森林環境税みたいな形で広く県民から税金として取るという事業の一環ではないのね。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 済みません、その事業でございます。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） ということでお尋ねするわけですけれども、基本的に大分お金が集まったというふうな一般的な話の中で、補助金の申請してもなかなか適用にならないと、事業そのものが。結構そういう意味でいわゆる窓口をもっと広げようとか、そういう多分談話が出ていたと思うのですけれども、というのは公共用地をボランティア活動の一環としてやる場合には適用にならないというふうな話もあって、枠かな、制限をもう少し緩やかにした形の中で、いわゆるボランティアに参加しやすい事業内容にしていきたいというふうなことなのですけれども、その辺の緩和措置かな、そういうものは何か通達が出ておりますか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 規制緩和ということで、板倉町で当てはまる事業がないということで、いろいろ県に問い合わせたりしているのですけれども、今のところ規制緩和の通達等は来ておりません。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） そうすると、例えばここで収入として30万円が計上されておるのですが、これはどういった形で補助金の申請を受け付けるのかどうかちょっとわかりませんが、どういう感じでいわゆる補助金の対象事業を見つけ出していくのか、その辺はいかがですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） この30万円の見込みなのですが、26年度の実績でありまして、教育委員会の5年生が行っております林間学校の事業を当てはめまして、こちらの収入を見込んでおります。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 林間学校、そういう目的では使えるのですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 林間学校で山の自然と体験等を実施するということで事業の該当になっております。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 公共用地の里山の保全活動に対しては、使えないという判断ですよ。その辺と林間学校で自然体験すると、そういう目的には県民基金事業という中で適用の対象になるのですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 事業対象として計上できましたので、できます。

○委員長（荻野美友君） 橋本課長。

○産業振興課長（橋本宏海君） ただいまのぐんま緑の県民基金の関係なのですけれども、もともとが制度が始まったときに、いろんな厳しい制限がある中で、では板倉が何が使えるのだろうか、逆の入り方をしていったときに、使えるのが先ほど根岸が申し上げた、要は森林に対する教育というカテゴリーの中で林間学校が該当になるということで、それであれば最低限使えるものを使おうかというのが最初のスタートなものですから、もともとが県から示されたメニューの中にそういう子供の教育関係のメニューがあったということで、それで取り組まさせてもらっているというふうな状況ですので、先ほど委員さんからもありましたような、例えば公共用地の里山、平地林の整備みたいなものについては、依然そういう制限が入っている中で、我々も県に対してはそういうところもというようなアプローチはしているのですけれども、まだ現段階ではそこら辺の回答が得られていないというふうな状況でございます。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） そこでは、林間学校に適用させていると、それ以外にはないということよろしいのですか。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） では、農政係のほうの20、21ページ、ちょっと聞き漏れたというか、よくわからなかったのですけれども、国営農地防災事業の先ほど高速道路がどうのこうのと、向こうでどの辺まで行くという、もうちょっと説明いただけますか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 済みませんでした。こちらに関しましては、北部用水路が事業対象というか、経営の事業対象になりまして、現在板倉、高速の東側につきましては、ほぼ完了しております。現在高速道路の西側につきまして、板倉管内がございますので、そちらのほうの事業の今、来年度につきましては200メートルを実施する予定でございます。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 27年度っていつごろから、予定は。完了含めて。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） こちらにつきましては、出水期は外れた時期なので、11月ごろから実施できて、3月には完了する方向で県のほうは考えております。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） ということは、10月か9月ごろには業者も決まるわけですか、その辺は。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） そのように県から伺っております。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ここで休憩をしたいと思います。

再開は10時25分といたします。

休 憩 (午前10時10分)

再 開 (午前10時25分)

○委員長(荻野美友君) 再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

青木委員。

○委員(青木秀夫君) 農政係の新規事業の5ページ、農業基盤整備促進事業、細谷地区というのですけれども、こういう事業が新規にあるのですけれども、これは国にこういう予算があるから、何かないですかというので、そちらからの話しかけで始まるのか、それとも細谷地区というのでこういう事業をやりたいのだということで、こういう予算があるかどうかというのを探してつけるのか、きっかけはどちらがこれ最初なのか、こういうのは。

○委員長(荻野美友君) 栗原町長。

○町長(栗原 実君) ……(聴取不能)……

○委員長(荻野美友君) 青木委員。

○委員(青木秀夫君) そうすると、既に各地域からこういう整備事業したいという陳情というか、要望があっちこっちから出ているので、それを優先順位で採択するというで始まる事業なのです。これはこの地域のが新規事業ということで、これが終わると、また次にこういうのが発生するということなのですか。わかりました。

それで、次にお聞きしたいのは、こういう事業をやる場合に、この場合ですと県支出金というのがあって、町の負担金があって、それで地方債の発行というのは地方債をこれだけの一定の割合で発行しなければ、これはいけないのですか、こういうのは。地方債を発行することが条件でこういう事業が許可になるのですか。

○委員長(荻野美友君) 根岸係長。

○農政係長(根岸信之君) ちょっと詳細につきましては財政で計上させてもらっているのですけれども、この事業につきましては起債対象事業ということで財政には伝えております。

○委員長(荻野美友君) 青木委員。

○委員(青木秀夫君) 私が聞きたいのは、例えばこれ一般財源で全部充当してしまっても同じなわけです。起債というのは後で償還しなくてはならないのでしょう。それとも起債については、償還のときに国が償還財源として負担してくれるのか、その辺はどうなっているのですか、これは。これ町で100%償還するのであれば、別に一般財源で充当してもこのぐらいの金額ならできない金額ではないわけですが、地方債を発行しなければならんと、こういうのが幾つもこのケースがあるのですけれども、発行しなければいけないという条件つきで来ているのですか、これは。

○委員長(荻野美友君) 橋本課長。

○産業振興課長(橋本宏海君) ちょっと細かな地方債を採用する、採用しないというのは財政当局のほうで決定しているのですけれども、基本的な事業に対して県、国の補助金が入ってきて、起債を起こすことが

できるということの条件が我々来ていまして、それを財政当局に伝えた中で、財政がその中を、では起債を利用するかしないかという判断の中で設定しているというふうな形です。ですから、これを使わなくてはならないというような条件はないと思います。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それは財政のほうで判断するのですか。地方債を利用するか、あるいは自己資金とかで充当するかというのは。地方債を発行すれば、幾ら低金利といっても利息かかるわけです。それと、このぐらいの金額だったら負担できると思うのですけれども、その辺の判断は財政が判断するのだ。国からこういう指導で起債を発行しろということではないのですか。

それから、今度次のページの6ページの委託料というのですけれども、調査設計業務委託料と請負出来高設計業務委託料というのはどういうものなのでしょうか、これ。それと、工事に比べて、我々素人だからわからないのですけれども、いやに何か調査費とか委託料というのがこれ高いのですけれども、こういうのはどこの業者に委託とか設計委託するのか、素人考えではちょっと非常に疑問に思うので、その辺のところを説明いただけますか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 調査設計業務委託料の432万円ですが、こちらにつきましては現況の縦横断測量、現在の水路の測量するわけです。現在の水路の高さとか周りの状況を測量いたしまして、現状に合った積算をできる数量を上げていく委託でございます。

請負出来高につきましては、その調査業務で上がった数量を積算書にかえまして、工事発注する積算の根拠資料を作成する業務でございます。また、工事が終わりました、コンクリートの3面水路になるわけですが、そちらにつきましてはの出来高の設計書を作成する業務委託でございます。こちらにつきましては、国庫補助、国、県の補助事業でございます、群馬県の土地改良事業団体連合会へ委託するような業務でございます。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 一般論で私がずっと見ていまして、大体総工事費の1割かそこらが普通は設計委託料なのです、例えば10から15%ぐらい。だけれども、農政のつく、いわゆる補助事業という補助金が半分つくからとか、国が半分、県が4分の1、町が2分の1みたいな形のときは、非常に不合理なのだけれども、こういうシステムができ上がっていまして、去年ですか、たまたまそんなに違わない場所で、町単独の、だからこれは町の錢だけでやる町道舗装、片や補助金の入った、メートルもほぼ同じ、測量を町でやるほうが人家付きですからすごく大変なのですけれども、それでいわゆる金額が倍も高いというので私が徹底的に抗戦したのですよ、何回もだめ、認めない、認めない、認めないと。最終的には半分程度まで何とか下がったのですけれども、だから要するに補助金がつく事業というのは昔からありますけれども、そんなに私はおいしいとは思っていないのです。結局お金があれば、さっき言ったように、青木委員さんの言うとおり、借金せずにも本当はできるわけですから。だけれども、どうしても財政のやりくり上、国の補助が半分も出るのだからということで、そちらのほうが一見おいしそうに見えるのですが、基本的には総体的に係数というものも含め、係数というのは掛けていわゆる掛けて掛率を見ていくのですが、それが特に農政については、土地改良連合会についてはすごく高いのです。ただ、たびたび私もあれできないからですけれども、非常にこ

れでは2割5歩以上の設計料になります。そういうシステムになっていると思ってください。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 私は、これは水路の設計というのだから、非常に障害物の何にもない田んぼの中をこれ800メートルでしょう、設計するというのは。我々素人だから、何をどういうふうにするのだから全然わからないのですけれども、自然な素人感覚で随分これ設計料が高いなど。工事費は私は全然わからないのですけれども、何となく漠然と高いなと思ったので、ちょっと疑問に思ったので聞いたのです。

委託先は県の土地改良連合会というところに委託して、そこはこれを測量するわけですね。そこ単独でお願いするのですね。単独というのは、そこに匿名で指名でお願いするみたいな形で、金額については、もうその言いなりで何か金額出てきたらそれを丸のみして声を上げていくということなのですか。担当者として、余り高いとか疑問とかそういうのは全然思わないのですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） こちらに関しましては、群馬県土地改良事業団体の連合会から見積もりいただきましたので、その金額につきましての計上となっております。経費につきましては、各群馬県、各市町村が会員となっておりますので、格安だということで見積もりが上がってくるのですけれども、一応この委託に含まれない現場での指導、我々技術者でもありませんので、現場での指導も実際には行ってもらっています。

○委員長（荻野美友君） 橋本課長。

○産業振興課長（橋本宏海君） この委託料の関係なののですが、実際今根岸から見積もりをとということでは言っているのですが、連合会のある程度工種だとか業種によって、それぞれそちらの要は受託費というのが決められているのですが、やはりその裏には基本的には国土交通省で提示している調査測量の業務委託の積算書に基づく設計して、それと比較してそれより一応低廉な形でというふうな形の中ではなっています。先ほど町長が申しあげました町の調査費と比べると、連合会がかなり高いというふうなことでもあるのですけれども、町の設計に関しましては、これは建設に聞いたりとか、あと上下水道なんかもそうなのですけれども、若干単独の調査につきましては、歩掛かりに対して査定を行ったりだとか、不必要な項目を削除することで内容を薄くするというので価格を抑えているという部分もありますので、今回国庫補助事業ですと、例えば水路の断面を決定するに当たっては、10年間の気象のデータからこの水路にどれだけの水が流れてくるとか、結構余計なことをやらなくてはならないということで、それに基づいて国の基準に照らし合わせて積算していくと、調査費も先ほど言ったように補助金をもらうために余分な仕事しなくてはならないので、余分な調査するというので値段がどうしても上がってくる。

ただ、それが本当にべらぼうにイレギュラーに高いかというのと、それは基本的に歩掛かりで積算して、それより価格的には下回った価格だということの検証はさせてもらった中での一応見積もりの採用というふうなプロセスは踏んでおります。そんなような内容なのですから。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） こういう見積書が来た場合には、それに対して価格交渉とか、単独で頼むわけでしょう。入札とかそういうのではないのですから、もう全然交渉の余地もなく、丸のみしてここへ上げるというような感じなのですか。金額も非常に切りのいい金額なので、調査設計業務委託料400万円、請負出来高100万円とかと、非常にわかりやすい金額で、そういうので来るわけですから、これ出すと800メートル

の距離だとかそういうものは全然余り関係なく、アバウトに何か400万円、100万円と来ているようにも受けるのですけれども、そういうときに全然何の交渉もなく、はい、わかりましたと言ってこれを受けているのですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 見積もりは上がってくるのですけれども、積算書の歩掛り等いろいろ精査しまして、それよりは安くなっているということで見積もり上がってきたとおりに受けております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 私が聞きたいのは、値切った結果、切りがよく400万円になったとか、435万円で作ったのを何とかあれしたら400万円にしてもらったとか、108万円で作ったのを100万円にしてもらったとか、そういうことではないのですか、ばかに切りがいいから。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） この金額につきましては、交渉はしておりません。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 先ほども言いましたように、国の補助が入る事業とか県の補助が入る事業というのは非常に繊細な、不必要と思われるようなものがどんどん入ってまいりまして、いわゆる、だから非常に高額であります。

ただ、では町のほうはなぜそれを使っていくかということ、最終的には町の負担は4分の1とか15%とか1割とかということをやむを得ずという、そういう形を使っているのです。そういう形で流れていくのですが、結局は公共事業の最たるもの、景気刺激策、いわゆるお金を回すために、しかも歩切りなんかやっては悪いと、価格交渉しては悪いと国交省から、総務省から4月1日からそうしますですけれども、今まで1割5分ぐらいみんな切ったのですけれども、それもただやたらにやっているわけではないです。過去の1年間の入札価格を落札率を全部推計、データでとって、それでもう一発で落ちているのです。でも、板倉町も含め、どこでも全部やっていることなのですから、国の総務省が業者の立場、業者の経営を圧迫するとか、だっぴがき上がった、ちゃんとしっかりと設計どおりつくっているかどうかとも検査もするのですのに、それで一発で相手を落とすわけですから、それでも切ってはならぬというのですから、世の中おかしいものだなと。高いものを買えということで、そういうことなのですね、国の仕事は。

○委員長（荻野美友君） いいですか、青木さん。

では、ほかに。

野中委員。

○委員（野中嘉之君） 現在いろんな事情でストップとなっている県営の頭沼地区の水路整備事業について伺いたいと思いますけれども、私は細かいのはいいので予算書でいくと159ページ、金銭的なものではないのですけれども、いずれにしても事業費の25%が町の負担ということで250万円ほど予算計上されているわけですが……

[何事か言う人あり]

○委員長（荻野美友君） ちょっと静かに。

○委員（野中嘉之君） わからない。

○委員長（荻野美友君） いいです、早く。

○委員（野中嘉之君） 言っていることわからない。

県営頭沼地区の水路整備事業について、今も言ったように現在いろんな事情でストップになっている水路の整備事業なのですが、事業費の25%ということで250万円ほど町負担として予算計上がされているわけですが、4分の1ということですから全体の事業費は本年度は1,000万円だと思うのです、とりあえず、1,000万円ということでした場合に、この事業費でおおむね何メートルぐらい整備が図られるのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） こちら県営事業で1,000万円という事業、県から聞いた事業費でございますが、平成27年度につきましては個人は入らずに、現況の用地測量、現地の境界確認等を実施しまして、用地買収が必要か、あと地元説明会等を開催して事業は終了ということ聞いております。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） そうすると、水路工事費ではないのですね。なるほど、そうすると残りがあそこまで何百メートルあるかわからないけれども、まだまだそうすると調査測量というか、そういうことの経費であって、順調に行っても相当のまだ時間かかるということですね。いずれにしましても地権者、いろいろな問題点もありますけれども、県と連携とっていただいて、堤防まで何とかぜひ整備が図られるようにひとつお願いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 指摘のあった件なのですが、今議長言われたとおり、途中で地権者が強行に、こじれているという状況か、反対はしていないのですけれども、交渉が難航しているということで、昨年1年間、ずっと続けてきたものを1年間何とか交渉をクリアするためにということで、一時、去年1年間だけ工事をストップさせた経緯があります。

でも、やはりずっと下から積み上げてきたという工事の経緯もありまして、当面、しかも地権者との交渉がもう暗礁に完全に乗り上げているような状況で、県もバンザイしているというふうなことで町も努力しているのですが、そういう経過の流れの中で、総体的な予算も県もいわゆる積算してとっているというような、あるいは何年後まで含めて計画の中に入っているから、そこは除いて何とか再開していただきたいということに今年は応えたものであります。

ちなみに、今年はそういうちょっとした調査設計、だからこれも莫大に1,000万円ぐらいあつという間ですから、国の、県の仕事というのは。今後1億三千何万円とありますが、工事費が。それも今のご時世ですから、それが2億円になるかどうかわかりませんが、とりあえず今の予定では終点まで行くのに1億四、五千万円はかかるだろうというような感触であります。とりあえず今日は一部の設計では何万円、そういうことです。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

今村委員。

○委員（今村好市君） 159ページの農地防災遊水地維持管理事業、この事業につきましては、議会の事業評

価の中で改善してほしいという提案されているのですが、275万5,000円の予算なのですけれども、この予算については前年と比較してどうなのか、それと特に除草管理の委託については今年度どういう委託の方法を検討されたのか、よろしくお願ひいたします。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） この件については、これ前に黒野委員よりご指摘いただいて、非常に高額ではないかという指摘のもとにシルバーで対応してみたいということをやってみた結果、むしろシルバーのほうが結果的には高くなってしまったというような経緯もありまして、多面的な検討せよという指示をさせていただきます、その結果の。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 先ほど町長も言いましたように、昨年と予算的には同額を要望しております。除草なのですけれども、今年度事務評価で上がりました遊水地の除草なのですけれども、今年度につきましてはシルバーさんに委託しましたところ、業者委託の倍近くかかったという経緯がありましたので、今年度につきましてはちょっと底面を業者、側面をシルバーさんといろいろ検討させていただければと考えております。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） あと除草の時期の問題も恐らくいろいろ議論されたと思うのですけれども、余り伸び過ぎてしまっただけから刈るといって、委託料も非常に高くなってしまっただけ、あとは水が入っている時期はなかなか管理が難しい、除草管理についても難しいのですが、委託の回数だとか時期、それと先ほど言ったように業者については底の部分、周辺のいわゆる畦畔といいたし、その部分についてはシルバーというふうに委託を分けて今年はやるのですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 一応昨年全体ですか、シルバーさんをお願いしたのですけれども、かなり労力と時間がかかって、9月ごろから依頼しまして12月、1月ぐらいまでかかって全体を刈り取った経緯がございます、時期、底面につきましては予算内で2回刈ればと考えております。業者になると思うのですけれども、安くやってくれる業者を選定しましてできればと考えております。

時期なのですけれども、やはり今年度につきましてはシルバーさんに時期的には早く刈ってもらったのですけれども、刈り取った後の処分がちょっとまだできていない部分がございます、結構まだ残っている部分がございます。それにつきましては、今後検討していかなくてはならない部分かなと考えておまして、年2回、7月、8月ないしは年内に2回できればと考えております。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 回数は、そうすると昨年とほぼ同じ、予算も同じだからということで、刈る時期を検討したということよろしいですか。

それと、ちょっと聞く話なのですが、周辺のハウレンソウか何か、何かあそこから種が飛んだりなんかして被害が出てどうのこうのという話があるのですけれども、それは実際にあった話なのか、その因果関係はどうなのでしょう。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 確かに刈ったヨシ、ガバの種ですか、それがチヂミハウレンソウの中に入って出荷できないというのがありました。それは事実でございます。それにつきましては、一部買い取りというか、季楽里に出してもらいまして、そちらで販売させてもらいました。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 補償費の予算というのは補正でとったのでしょうか。既決の予算の中で補償はできたのですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 今年度まだ補償の関係につきましては、予算の補正でも計上していませんので、ちょっと今後検討になると思います。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） いつだったか、その時期は、しばらく前にそういった話を私も持ち込まれまして、補償というのは非常にいろんな面で特に農作物に対してガバの種が入ったといえば、間違いなくガバでなくてはならないし、あるいは隣の田んぼからのわらのくずが吹っ飛んだと、それで補償の問題になったら全部補償していくかとか、非常に今後も踏まえて慎重に対応しなくてはならないだろうということも含め、例えばあそこの遊水地の関係で西風で吹っ飛んだということであれば、その現物をちゃんと試験場に送り、そういった対応しなければ、確認しなければ補償も議会の皆さんの理解が得られないということにもなるだろうから、慎重に対処し、結果論としてそういう答えが出たならば、それはその時期に、また議会にもそういう経緯を説明して補償ということになるのだろうけれども、いや、早急に対応してはいけないということでもあります。特に農作物については、町の所有者が賠償するという場合も、例えば町がその池の草なのか、あるいはガバであれば、あそこはガバつきり、ガバが生えていてほかは生えていないですから、というのにやはりしないと、後々そういった連鎖が起こった場合に、では隣の畑が個人であっても片方が訴訟を起こせば、わらのちっちゃいくずが入ってしまって売り物にならないとか、そういうことも含めて想定もしなくてはならないだろうと。ですから、後ろ向きではないですが、慎重に対処した上でそういう交渉が、その結論が出た上では真摯に対処せよということで指令を出しておりまして、目下その作業中です。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 確かに公的な機関が補償するというのは非常に慎重にやるべきというふうに思います。それが民間同士の補償にも一つの先例として出てきてしまいますので、その因果関係については、きちんと調査した上ですべきものはする、できないものはできないという、これは裁判になってもやはりその辺は道筋をきちんと立てていかないと、だんだん、だんだんそういうものが増えてくると、場合によっては困るということもありますので、ぜひそれは慎重に取り扱うべきというふうに思います。結論が出た時点で、恐らく補償については議会の同意が必要だというふうに思いますので、それはきちんと報告していただいて、やっていくということになると思います。

そういうことで、議会側が黒野委員が中心だと思っておりますけれども、非常に心配されたことが現実的にやはり出てきてしまった部分もありますので、管理上、同じ予算の中でもやり方によってはきちんとできる場合もありますので、ぜひ管理においては注意を払いながらお願いしたいというふうに要望しておきます。

○委員長（荻野美友君） 1巡いたしました。2巡目に入りたいと思います。

野中委員。

○委員（野中嘉之君） 農地の集積を図るべく、農地中間管理機構の先ほど延山委員も話されておった件ですが、この管理機構の業務について一般の農家の方には非常にわかりにくいのです。中間管理機構は何やっているのだというような状況で、もっとわかりやすいパンフレットを作成し、配布する考えはまずないのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 中里係長。

○農地係長（中里洋子さん） そのような今の中間管理事業については、いろいろ問題がありまして、板倉町といたしましては、今のところではパンフレットを作成する予定は立てておりません。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 例えば窓口はどこなのかとか、またそれと先ほど説明がありましたけれども、27年分の10年以上、管理機構に貸した場合、そして機構から貸し手が見つかった場合に、協力金として10アール当たり2万円、50アール分の10万円を予算に計上したということですが、こんなもので農地の集積、1年間で50アール、5反分です。これで担い手農家の方が農地を集積して営農がしやすい環境につながるのですか。これは中里さんに聞いてもあれですが、課長どうですか。

○委員長（荻野美友君） 橋本課長。

○産業振興課長（橋本宏海君） ただいまのご質問なのですけれども、まず最初のパンフレットの関係なのですけれども、議会の中でも私どものほうが委員会の中でなかなか中間管理機構がまだ概要が、群馬県の動向がよくつかめていないということを再三申し上げているかと思うのですけれども、我々も正直町民の方にもっと細かな内容等をお示ししたいとは考えているのですけれども、まず運用がつかめていないところで、かなり苦慮しているという部分がございます。ですから、そこら辺、概要が決定次第、あとは公募等もありますので、ホームページ等は活用してそこら辺のお知らせをするとともに、先ほど委員さんからご指摘がありました、では窓口は産業振興課のどこなのか、一応農地係で実施しているわけなのですけれども、そういった本当の入り口部分でのアナウンスというものはホームページもしくは広報紙等で大きく紙面を割くとかそういうことではなく、皆さんにこういった制度が始まりましたということでのアナウンスというのをはしていきたいと思っております。

それと、協力金の関係なのですけれども、先ほど私ちょっと手元に資料があれだったので、協力金とすると3種類の協力金がございます。1つが経営転換協力金という、その前に先ほど対象がどうなのかというご質問もあったかと思うのですけれども、基本的には農振農用地というのが大前提になりますので、農振農用地の農地を貸し出し者が希望することで機構が借り受けるということで、3種類の協力金が中間管理機構から借り手とお見合いが成立した場合に得られるというふうな形で、1つが経営転換協力金ということで、これは完全に農業をリタイアして全ての農地を機構に貸し与えた場合に、それぞれ面積規模に応じてそこのお宅に補助金が出るというような内容でございます。

それと、もう一つが地域集積協力金ということで、その集落の中で、多分そこは集落営農の組織があるようなところだと、そういったところにその地域の農地を一定割合以上貸すことで、その集落にお住まいの貸し出した方に協力金が得られる。

それと、今ありました耕作者の集積協力金、先ほどの5反ぶりということなのですけれども、これにつき

ましてどの程度27年度要望があるかも見えない中で、暫定措置として予算計上させていただいておりまして、制度の概要が見えた段階で皆様に周知し、その要望が上がってきた段階で、その辺についてはある程度補正になるのか、また28年度の当初になるのか、要は出てくる内容に応じてその辺はやっていきたいということで、これにつきましては個人が先ほど中里が説明したように、10年以上、白紙委任をするような形で公社に貸し出した場合、10アール当たり2万円の交付金がいただけるという内容のもので、これにつきましては上がってくる利用に応じて、こちらのほうもその量を掌握した中で、ある程度決定していきたいということで、この辺につきましては流動的というふうな考え方を持った中で、できるだけ制度が見えてきた段階で皆さんにお知らせして、この制度を活用してもらえようことを検討していきたいというようなことで、産業振興課としては努力していきたいというふうな考え方を持っています。

以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） そういうのは理解できるのですけれども、要するにこれは国の制度ですから、こういう言葉ですしかないのでしょうかけれども、括弧書きとかああれで、例えば安心して農地の貸し借りができる機関とか窓口だとか何かないと、一般の人が文字を見たときにわかりにくいのです。だから、わかりやすいようなネーミングというか、そのものを変えるのはそれはできないでしょうから、括弧書きなり、あるいは欄外でも何でもいいのですけれども、ぱっと見てわかるような説明書というか、そういうものが本当は農協か何かにあるのかね、よくわからないのだけれども。いずれにしましても、そうでないと担い手が高齢化して、倒れて農業ができなくなってしまったと。どこに今度は貸したらいいとかということで戸惑っている、自分のところでできなくて相対で貸し借りを見つけたりする人もいるのです。実際は安心して貸せるようにしたいというふうには思っていないながらも、なかなか中間管理機構というか、そういう業務しているというか、そういうことがわからない人が結構いると思うのです。ですから、中間管理機構の業務というか、もうちょっとわかりやすいような説明書というか、そういうものをつくる必要はないのか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） ……（聴取不能）……

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） いずれにしましても、思うように利用が少ないということは、意外とまだ理解がされていないのかなという。もちろんこの制度始まって余り時間もたっていないこともあるのでしょうかけれども、もっと農地の集積を図るべく、あるいは担い手農家のやりやすいようなことを目的とするなら、もう少し一般の農家の人にもわかりやすいような形にしていくことが今後課題なのかなというふうに思ったものですから、ちょっと尋ねたところです。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 農業委員会そのものが国の言ってみれば委任機関ということで国でやっているわけです。その農業委員会と同じような仕事を今度は中間管理機構がやることによって、国の中で矛盾したことをやっていて、結局、だからまだ方向づけも何も正確にされていないという状況かなと思って見詰めています。もう少し時間があれば、国も知恵を出してくるのだろうと思いますけれども、我々も全くわからないということで上へは申し上げております。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

ほかにありませんか。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 先ほど今村副委員長が話された農地防災の関係、私が質問しようと思ったのですが、ありがとうございました。

その関係ですけれども、先ほどシルバーさんが多かったと私は見たのですけれども、人件費がかかったということなのですけれども、まずは27年度草刈りは2回ぐらいするのですか、予定は。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 2回ぐらいできればと考えております。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 2回ぐらいで、この前見ましたら、かなり高かったのですよね、背が。相当高かったの、ジャングルみたいに。先ほどの話ですと、シルバーさん、この前のときにちょっと話した、お願いという。余り高くなければ、機械を1台買ってやったほうが安くできると思うのですけれども、あれは高過ぎても困難だったと思うのです。私が何回か通ると、シルバーの方々が5人、6人ではないので、かなり数十名いました、あっちこっちに。その辺は、こちらから指定して何人ぐらいではなく、向こうにすればお任せでやはりやったわけですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） シルバーさんには、草刈りの人数は指定せずに、シルバーさんにお任せして入れる人数で実施しておりました。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） あれだと、かなり人件費もかかりますよね、私もこの間見てきたのですけれども。前の話は前の話で今後ですけれども、2回なり3回なりやる予定ですけれども、できれば短いうちにいったん刈れば、長期的に結構もつかと思うのです。この前お話ししたとおり、では刈った草木、まだあるわけですよ、あそこに。それを無料なんかで田んぼなんか刈った後の稲の細かいやつを業者がまとめて買い上げるのか、もらっているのだからわかりませんが、やっていますけれども、可能ならば刈ったやつを今度は丸めてもらうとかやってもらって、無料で使える人が移動してもらうというのか、運んでもらってというのか、また可能ならば、どうしても場合は許可が要るでしょうけれども、昨日の遊水地ではないのですけれども、あの中を燃やすとか火をつけて。そうすると、虫もいろいろと発生しにくいかなと。今回は草木の花が飛んだけれども、四、五年前は虫の発生が出たのです。書いてあれば見てわかるのですけれども、虫が物すごいのです。うちの坂道まで虫が飛んできて、すごいのですよ、やはり。田口課長だったと思うのですね、当時は。現場を見てもらって確かにすごかったのですけれども、そういうことも発生がしにくくなるのかなと思うのですけれども、ですから可能というのか、当然局がやるのでしょうかけれども、片づけが不可能ならば、あそこを中をどの辺までかわかりませんが、ある程度燃やすとか、可能ならばその辺はいかがですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 燃すことに関しては、行政がやることですので、ちょっと検討させていただければと思います。

刈る時期なのですけれども、やはり今回ちょっと長過ぎたというのが時間がかかった原因の一つと考えられております。なので、1つは町の所有の機械の草刈り機を1台貸し出して、昨年、今年度実施させてもらいましたけれども、やはりその機械に関しましても短いほうが刈れるということでもありますので、短いうちに一度刈れればと考えていきたいと思っております。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） ですから、燃すのは別にしても刈る時期をやはりできれば早目に1回目を刈っていただくという、そのほうが短目に伸びてからではなくと思うのです。あそこの機械、変電所ではないですけれども、あれは何カ月に1回ぐらい点検というか、確認しに行くのですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） ポンプ等は、今現在自動で運転しておりまして、現場に出たときにメーターの確認等はさせてもらっています。月に何回というのはちょっと決めていないのですけれども、できれば月1回等行ければと考えております。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 月に1回ぐらい行かれれば、中の草がどのくらいというのはおおよそわかると思うのですよね、大体毎年何回も行っているのですから。だから、その辺もやはりチェック、確認しながら、目で見てもらえれば伸びるあれもかなり狭まるかと思うのですけれども、その辺は。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） そのように現場を確認できればと考えております。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） それから、遊水地の外側に流れて落ちてくる堀のところにごみもたまるとは思いますが、ごみもかなり。遊水地の今日も事故というか、事件というか、何か私も時々見るのですけれども、機械を見るときに下の水路というか、外側の。ちょっとのぞいていただければありがたいと思うのですけれども、昨日いろいろ何かあったようなので、鑑識が来て。ちょっと私も時々ぞくのですけれども、まさかと思ったのですけれども、その辺それを点検するときに、そこもちょっとのぞいていただければありがたいと思うのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 仲伊谷田承水溝の水路のほうは水の出ぐあいとか確認はしているのですけれども、まずに関しましては通るぐらいで、中の確認はちょっとしていなかったのが現状でございます。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 今度はずいでにちょっとのぞいていただければありがたいと思うのですけれども。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。いいですか。

ほかにありませんか。

今村委員。

○委員（今村好市君） 155ページの農産物直売所運営事業、直売所の運営補助金が今回は存目1,000円程度なのですが、24、25、26年はまだ年度途中なのですが、今までで結構ですけれども、補助金については幾ら出ているのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） ちょっと詳しい年度等は調べていないのですが、平成24年度につきましてはリニューアルの開店等がありまして、かなりの金額が補助金としていっていると思われます。25年度につきましては300万円、26年度につきましては300万円と500万円と800万円の補助金が出ております。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 毎年運営費補助ということで、運営が行き詰まると町が補助していたということが運営協議会のほうに毎回出てくるのですが、もうぼちぼちきちんとした形で農業振興のための費用ということで当初予算できちんととったらどうかという提案が何回かあるのです。その辺の検討はなされぬまま、また今年も足らなくなったら補正予算で上げる、足らなくなったら補正予算で上げるということで仕方がないといえ仕方がないのですが、その辺は農業振興の拠点としての役割をある程度きちんと持たせて、当初予算で500万円なら500万円、しっかりと予算措置してやっていただくということも一つのやはり方法かなというのがずっと議論されているのですが、その辺の検討内容は。

○委員長（荻野美友君） 橋本課長。

○産業振興課長（橋本宏海君） 26年度につきましては、先ほど根岸からあったように300万円と500万円ということで大幅な助成をいただいて、その中で幾つかできることをというような検討もさせていただいた中で、今ゴルフ場でのちょっと物品の販売に着手したりだとか、あとは今月本当にぎりぎりであれなのですが、独居、ひとり暮らしの方、本当にオーダー的には少ないのですが、何名か状況によっては宅配で利用したいよという方がいたりして、そこら辺の取り組みもというふうなことで今そこら辺にアプローチしているような状況、そういった結果を踏まえて、ある程度軌道に乗った段階で、そうすると、この1年、幾つか改革しようということでやってきたことの取り組みの結果を踏まえて、27年度中に全体の季楽里の今後の運営の仕方というものがある程度固めていった中で、例えばそれが、では年間で定額としてどの程度の助成が必要かだとかそういった検証して、次年度以降には今提案いただいたようなこともどうなのかなということで、とにかくどっちにしても売り上げを上げたりだとか、例えばそこがそういうゴルフ場に置くとか、そういういろんなできることを改革して行って、その結果を踏まえて次の段階で助成という部分の検討に踏み込みたいかなというふうなことで今準備方々、実際動き出しているというふうな状況ですので、もうちょっと時間いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 昨年補正とってから3カ月か、毎月売り上げの状況等も細かく見させておりますが、店のほうは今月は寒かったためとか、売れる日を予定して日曜日を当てにしていたら雨が降ったとかというようなことでというマイナス要因が重なったことでという理屈はつけておりますが、現実として前年度同月比を比較しますと、なかなか好転がしないというような状況と私は見受けています。

いずれにしても、今課長が答えたように、何らかの形で新しい展開を、局面を迎える時期も来るのかなという考え方は基本的には持っておかなくてはならないだろうなということで、あとは今言いたいわけゆる1年間のおおむねこのぐらいという額が出ればということも前の運営委員会でもあったわけですが、逆の立場でいうと、どうせこれだけ補助してくれるのだからということで、売り上げを上げる努力が逆にするとなくなってしまう可能性もあるということで、今それらも含めて見ておりまして、確かなかなかプラスに転じる

のは東の季楽里のいわゆる野菜販売所のほうではちょっと厳しいかなという感じがしておりますので、そういう流れの中で、ついこの間、社会福祉協議会長が全く初めて話すのですが、四、五日前に来まして、「シルバー人材センターに指定管理で受けさせてくれないか」なんていう話をしているのです。だから、それらも含めて、もう少しちょっと担当課長にでも、「いや、やってくれるんですか、かわりに」と。そうしたら、シルバーでやりたいと。山岸会長のところにそういう気持ちがあるのかまだわかりませんが、本当にごく最近そういう話も舞い込んできておりますので、それが果たして上辺だけを見てのそういうことなのか、シルバーなりにまた今町の経営している形よりも違った展開をシルバーであればできるということを踏まえて、町長室へ来て3月のまきについこの間なのです。社協の人事、内示をこういう形でやりたいということですが、まだ1週間も前ではないのですが、その折に話が出まして、その後ちょうど休みになってしまったものですから、担当課長ともこういう話が来たのだけれども、ちょっと遊びに行って、どういう考え方を持っているのかということのすり合わせもしてきてみればというのが、まだ指示は出していなかったのですが、そんないろんな状況も踏まえていますので、今年はこのままやらさせていただきますながら、定時にまた検討委員会等も開催させていただきながら、知恵をおかりしながら頑張る以外にないのだろうなという感じは持っております。その方向性がおおむね先ほど課長が言ったような形の中で出たときには、方法論として年度途中にしっかりとした予算づけするのか、あるいは全く違う方向性を選ぶのかという重大な判断の時期もあるのかもしれないというふうに思っておりますので、それがまた最善の努力させるという方向性は変わりませんということで、時間をもう少しいただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 今新しい展開も含めてということなのですけれども、町がやってもシルバーがやっても、恐らくそんなに大差はないなと。

[何事か言う人あり]

○委員（今村好市君） だから、そういうことは検討はしてもいいと思うのですけれども、片方ではもう農業振興策として、あそこに町としてどういうことをやらせるのだと、農産物の販売だとか新しい作物をどうつくってもらって、そこでアンテナショップみたいにするのかという、それは大義名分かもしれないのですけれども、そういう町の農業振興の一つの拠点施設として、町は委託してこんなことをやらしてもらおうのですよというのがきちんとあった上で、その不足分も補って一緒にやっていくよという方向を出さざるを得ないというふうには思うのですが、そっちの方向でぜひ今年度についてはしっかり検討して、方向性を出したほうが私はいいと思うのですが、検討をお願いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） いいですか。橋本課長、何かいいですか。

では、ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 先ほどの説明ですと、直近に2社ほど契約ができそうだとか、あと期待できるのが2社ぐらいあるとかというような説明だったように聞いているのですけれども、そのことの説明と一緒にここに新規企業A社というのがあります。このA社というのはその中に入っているのですか、その中に。

それと、もう一つ、ではついでに聞いてしまいますけれども、前から聞いている何か巨大企業というか、ビッグプロジェクトの話がまだひもつきというか、で来ていて、それがあつたためにほかの用地が引き合いが

あっても引き合いに応じられないとか、そんな状況にあるようなことを何か漠然と聞いているのですけれども、その辺のことを含めて、まず説明いただけますか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） まず、近々に契約に行けるかどうかという2社なののですが、1社は3年以上契約交渉してきまして、ようやく具体的に契約の方向での交渉段階に移っておりますので、優遇制度を適用できる今年度内には何とかということのところまで来ております。もう一社についても同じように優遇制度は当初の優遇制度で説明してきておりましたので、何とかそれを適用できるのであれば、今年度に契約したいということで、正直なところ言って、今日程の調整でほぼ合意を迎えるような段階に来ているということでの現時点でのご説明させていただきました。

その中に、予算計上した企業A社が入っているかという、これは別として、このA社につきましては、先日公表いたしましたグリーンパッケージという段ボール屋さんこれから、今設計始まっております、恐らく7月には着工してくると思います。年度内、27年度内の完成操業を予定していますので、完成した段階で太陽光が設置された場合はこの金額が補助率に該当する範囲で交付されるということになります。

それと、大きなところでの引き合いなのなのですが、こちらは当初からずっと回答期限を延ばされている状況なのなのですが、現時点では今年の8月、夏ごろまでに方針の決定を県の企業局が現在交渉窓口の最前線に立ってやっております。情報提供はできる限り全てしてございまして、あとは向こうの判断待ちというような状況で、今のところそこから動きがないと。そこに交渉を宛てがえている土地に関してなのなのですが、こちらはいったん優先交渉が入っている、そこは今他の企業には紹介していない状態です。残された土地につきましても今申し上げた2社がありまして、それ以外でもう一社、もう二社入れるぐらいの区画があるのですが、そこは1社は具体的な提案交渉しております。1,000坪程度、小さい区画に関してはまだ情報提供ということで出している段階ですので、そこは今後具体的に交渉に入っていくかどうかというのはまだ未定な状況となっております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうしますと、大口プロジェクト、大プロジェクトを除くと、今用地が1,000坪程度しか残っていないということで、一応ストップ状態だ、誘致活動は。それで、ちょっと聞きたいのですが、県道沿いに宅地にしてあった部分がありますよね、二百二十何区画。あそこも今度は工業用地に転用して使った話なのですか。これは別な話。それはこれからの計画ですね。あれは今はまだ住宅用地というふうな状況で、まだその話には全然出ていないわけね。わかりました。

それと、もう一つ聞いてしまいますが、さっき言った2社というのは、条例が、優遇措置の制度が改正される前の制度が適用されるということは、3月までに契約になるということ、今月いっぱい。間近に、ではなるということが2社あるわけですか。それで、あと2社ほど口かけているというか、そういうのがあるということなのですね。わかりました。

それで、ほかのことをまた聞きますけれども、ここの交付金の中に東鉱商事というのがこれ230万円とっているのですが、東鉱商事というのは、これは土地代、建物全部含めてなのですか、これは。土地代、建物、償却資産というので個別にのっているのですが、これも含めた金額なのですか、これは。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 済みません、この東鉱商事だけがトータルの計上になってしまっておりませんが、土地代と土地、建物、償却資産全て含みの金額になります。済みませんです。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうすると、その上に今度東基というのがありますね。これはまだ建物は建っていないのでしょうけれども、今年建つという予定で計上されているわけ。それで、設備もして償却資産がここに計上されているのですけれども、建物の建設の気配はまだ全然ないのですけれども、今年中に建つのですか、これは。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 済みません、これが大変申しわけないのですが、こちら東基と東鉱が逆の名称になっております。済みません。失礼いたしました。済みません。東鉱商事が50万円の土地、90万円の建物、償却資産が81万円でございます。東基が土地のみということで230万円。申しわけございません。すぐに訂正させていただきます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） これはわかった。

では、もう一つ、宅地の販売状況のことで伺いたいのですけれども、例のヤマダ電機のその後の動きといいますか、県との関係も含めてその辺のことを説明いただきたいと思うのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 住宅のヤマダ電機に関しましては、ご承知のとおり進出協定が提供されていて、これが期限がないものということなのですけれども、現時点でもう既に3年が経過した段階で、実質的には10区画程度と。進出協定外の部分で33区画の個別の区画を取得しておりまして、進出協定の範囲のものですと、そらいろ保育園の南側の区画で数件売った程度という状況で、ほかは全く手ついていない状況です。町からは町長の意向もありまして、唾をつけた状態になっておりますので、やはりそろそろ何らかの形で企業局とヤマダ電機のほうで調整した段階でいったんどういう考えでいるのか、整理していく方向で申し入れしておりまして、県のほうもヤマダと接触しておるようで、近々には具体的な方向性をヤマダと調整して出してくるのではないかとというようなところでございます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） すると、現状では見通しはまだはっきりしていないわけね、ヤマダ電機の動向は。完全に撤退するとか、テレビなんかやっていると、まだ住宅部門に力入れているみたいな宣伝もしているわけですよ、テレビなんか見ると。群馬県の地元の板倉ニュータウンはどんなことをやっているのか、全然闇の中で今のところは見えないということのようなのですけれども、なるべく早くその辺も企業局に働きかけて、はっきりさせて、前向きに新しい方向に、過ぎたことをいつまでもヤマダ電機のことを言っていないから、新しい方向を探るように県のほうにも働きかけていったほうがいいと思うのですけれども。

それと、この前どこかで出た話なのですけれども、町長の話だったのかな。何か安い建物をつくったモデルハウスをあそこへつくとかと、そんな話も出ているのです。その計画というか、その予定の話はヤマダ

の別会社が何か木造の建物で安い建物をつくって、モデルハウスつくってあそこで販売するなんていう話聞いたのですけれども、その後その話はどうなっているのでしょうか。進んでいるのか、話だけなのか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） ウッドハウスのほうは、予定として入ってくる予定でおります。その1棟も今現在、ただこれが県のお役所仕事で大変煩わしいところなのですけれども、今県の企業局とヤマダ電機で契約している土地に関しては、住宅が卸分譲なものですからエスパイエル、ヤマダハウスの住宅メーカーとして売っておりますので、ヤマダ電機の中でウッドハウスというのはまた別なハウスメーカーなのです。それをその土地に建てさせることに対して、一定の企業局の手続とかも踏ませなければいけないとか何とかということで企業局が今調整しているのですが、ヤマダ電機とすると、ウッドハウスをヤマダが今回購入している土地に展開していくと、そのモデル住宅として建てたいというのも既にお客様もありきの形で進めていきたいということで企業局には相談しているようなので、その進出協定の中身とか全てを整理するのとあわせて、ウッドハウスのニュータウンへの参入というのも正式に整理して認めていった中で、住宅販売をヤマダ電機がウッドハウスとエスパイエルと2つのハウスメーカーを使いながら展開していけるような形をとっていく段取りを今進めているというような状況で町は説明を受けております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうしますと、今の説明ですと、ヤマダ電機は土地はまだ購入はしていないのでしょうか。契約してあるというのは、ただ契約の段階で、何か条件付きの購入みたいになっていて、お金は払っていないのでしょうか。売ったら買うという契約みたいな話で、実際はあその土地は買っていないのだけれども、購入権みたいなを持っているわけか、優先購入権みたいな。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 進出協定のロット、大きく区画をやっているものは、契約してお金を払っているのはそらいろ保育園の裏側、今つくっているところです。それ以外に朝日野公園の南側の細長いところ、朝日野4丁目の向かい側のところとそらいろ保育園の道路挟んで北側の幼稚園用地と言っていたところ、ここの2カ所は契約はしているけれども、お金は払っていないということなのですが、それ以外に4丁目で企業局が造成して区画をつくってあるところを33、それはもう契約して購入しているのです。

〔「何、保育園の裏側」と言う人あり〕

○産業政策係長（遠藤 進君） 裏側、あの周辺を。

〔「買っているの」と言う人あり〕

○産業政策係長（遠藤 進君） 買っているのです。あそこお金を払っているのです、そこに関して基本的にはエスパイエルということで卸で企業局が一般分譲よりも安く出しているのです、エスパイエル以外で建てるということになると、いったん整理しなければならないということで、なかなかウッドハウスというメーカーを参入させられないというような状況になっているのですね、今。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） あそこ10棟ぐらいモデルハウスが建っているでしょう。あの裏側の何十区画はモデルハウスの用地も含めて、もう既にヤマダ電機とかエスパイエル、どっちだか知らないけれども、土地を購

入しているのだ。それと、保育園の前と、昔の幼稚園用地の跡は。そらいろ保育園の前、あの区画はヤマダ電機が既に土地代は払っているのだ。だから、権利はあるわけだね、ヤマダ電機には。そういうことですか、わかりました。

○委員長（荻野美友君） ほかにいいですか。

以上で産業振興課関係の審査を終了いたします。

ここで休憩したいと思います。

再開は午後1時といたします。

休 憩 （午前11時44分）

再 開 （午後1時00分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

続いて、都市建設課関係の予算の審査を行います。

都市建設課からの説明をお願いいたします。説明は、各係ごとに新規事業、重点事業を中心をお願いいたします。

高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 都市建設課です。よろしくをお願いいたします。

私からは、平成27年度の新規重点の事業の概要について初めにご説明を申し上げまして、詳細につきましては、各担当係長からご説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、計画管理係の歳出の総括表をちょっとごらんいただきたいと思います。歳入ではなくて歳出でございます。初めに、町制施行60周年記念道路愛称付与事業でございますけれども、この事業につきましては、町で選定いたしました幹線道路8路線につきまして、昨年度道路の愛称名を決定いただきましたけれども、その愛称名の看板を設置するというような工事でございます。事業の実施に当たりましては、県の行政県税事務所から50%の補助金をいただきまして、実施するものでございます。

次に、同じく新規の事業で町営住宅屋根改修事業でございますけれども、町の管理する町営住宅につきましては、岩田、原宿、海老瀬、この3団地がございますけれども、平成27年度予定いたしますのは岩田団地の屋根の老朽化対策としまして、屋根の塗装の工事を行うものでございます。

次に、重点事業になりますが、道路維持事業でございます。平成27年度につきましては、3,493万9,000円を計上いたしておりますけれども、前年度に対しまして約58万円ほど減額となっております。内容については、道路の街路樹管理、除草作業というようなことでございますが、できる作業はできるだけ臨時職員で行いまして、委託料の削減を図りながら、適正な維持管理を行ってまいりたいということで考えてございます。

次に、木造住宅耐震改修事業でございますが、平成27年度につきましては234万7,000円を計上いたしております。前年度に対しまして約244万円ほど減となっておりますけれども、この減額については、耐震改修事業の今までの実施状況を踏まえて減額ということでございます。

続きまして、建設係の歳出の総括表をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。初めに、文化的景観道路整備事業、1185号線でございますけれども、この事業につきましては事業費の2分の1の補助金を文化庁からいただきまして実施します雷電神社の参道整備でございます。平成27年度におきましては2,370万円

を予定しておりますけれども、中央公園駐車場の入り口から神社の突き当たりまで約71メートルになります。この間の工事を計画いたしてございます。最終的には27、28年度の2カ年で全体延長160メートルの参道整備を実施していきたいということで考えてございます。

次に、重点事業の国道354号バイパス延伸整備事業でございますが、ここに計上してございます経費については、加須市と板倉町で組織しております協議会に関する経費でございます。用地買収等に関する予算については、今年度一部建物移転等の関係で繰り越しいたしておりますけれども、今年度の予算で完了となる予定でございます。今後も加須市と協力しながら、群馬県、また埼玉県、要望活動を行いまして、早期にこの事業が完成できるよう進めてまいりたいというふうに考えております。

平成27年度、県の事業といたしましては、谷田川を南側に渡りまして下五箇地内になりますけれども、大箇野川の南で折原商店のほうに向かう広い町道がございますけれども、この間のプレロードを行うというふうな予定いたしてございます。

続いて、町単独道路整備事業でございます。平成27年度の工事の関係につきましては、初谷地内のあぶらや西の町道の冠水対策工事も含めまして、8路線の工事を予定してございます。また、調査設計関係では6路線を計画しております。このうち3路線が新規に着手する路線となっております。

次に、八間樋橋整備事業でございますが、平成27年度におきましては現在残っております側溝、縁石等の構造物の設置工事、それと歩車道の舗装工事、それから古利根堤防から来る町道と県道麦倉線との交差点の改良工事、こういったものを予定しておりますけれども、これについては国庫補助金で実施するというところで、予算に合わせて対応していきたいということで考えてございます。

また、県の平成27年度の関係でございますけれども、八間樋橋の桁の架設と橋への取り付け道路という工事を予定いたしてございます。

次に、橋梁長寿命化事業でございますが、平成27年度の事業の内容でございますけれども、今年度に引き続きまして東北道を越える早沼橋の修繕工事になります。それと、橋梁の点検業務、この2つを予定してございます。この事業につきましても防災・安全交付金の国庫補助事業として実施する事業でございます。

最後ですけれども、都市建設課全体で見ますと、平成27年度の歳出の予算の総額は3億2,999万5,000円でございます。平成26年度の当初に対しまして3,145万1,000円の増額となっております。10.5%の伸び率ということでございます。

私からは以上でございますが、詳細につきましては計画管理係、建設係の順で担当の係長からご説明申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 続いて、計画管理係長、荻野君、お願ひします。

○計画管理係長（荻野剛史君） 計画管理、荻野です。よろしくお願ひします。

それでは、歳入から説明いたします。歳入の1ページですけれども、1枚めくってもらいまして2ページから説明いたします。まず、1節の道路使用料になります。こちらについては、道路の占用料ということで80万円を上げております。国の占用料の基準が変わりまして、約3割ほど減になったものですから、これに合わせて町の占用料も減になっております。占用料につきましては、道路上の東電等の柱とか電線とかニュータウン内のガス管、ケーブルテレビ等の占用料になります。

続きまして、3節の町営住宅使用料になります。こちらについては、町内の3団地、岩田、海老瀬、原宿

の町営団地の使用料、いわゆる家賃収入でございます。岩田団地8万7,000円とありますのは、岩田団地5件分の1カ月分の合計であります。それと、海老瀬が8万4,000円、6戸分、原宿団地、こちらについては8戸分の合計になっております。それぞれ12カ月分計算しまして325万2,000円となります。去年に比べて若干上がっていますが、岩田にお住まいの方の収入がちょっと増になりまして、家賃も増になっております。

続きまして、3ページになります。住宅費補助金ということで、公的賃貸住宅家賃低廉化事業補助金ということで、こちらについては町営住宅の岩田団地、こちらですが、アパートを借り上げて町営住宅としております。こちらについてオーナーに払う家賃から住んでいる方の家賃収入を引いた残り分の約2分の1を国からの補助金で賄うという事業でございます。

続きまして、住宅・建築物耐震改修事業補助金ということになります。いわゆる耐震改修の補助金になります。これは例年行っている事業ですけれども、耐震の診断者派遣ということで20軒の予算を去年に引き続きとっております。3万円の20軒分の半分が補助金として入ってきます。

2番目の相談会委託料ということで、1回につき設計士さんを招いて相談会を委託して行っているものですが、こちらについても1回につき2名分を春と秋の2回分ということで、1回につき3万円の累計4回分の半分ということで6万円の補助金が歳入の予定でございます。

続きまして、耐震改修補助金ということで、1軒当たり80万円の補助金を出していたのですが、去年まで5回分としていたところですが、課長の話もあったとおり、実績も少ないことから今年度から2軒分の予算を計上しておりまして、その半分の補助金が歳入の予定でございます。

続きまして、アスベスト対策促進事業補助金ですけれども、こちらについても国の100%の補助金でありますけれども、1軒当たり25万円で去年まで5軒とっておりましたが、数がないということで2軒分の予算を計上しております。

続きまして、15款の県支出金ということで2節の観光費補助金になります。こちらについては、60周年の道路愛称事業の補助金ということで、事業費の130万円の2分の1の65万円の収入の予定でございます。

続きまして、4ページになります。住宅費補助金になります。こちらについては、町の住宅耐震改修事業補助金に県が負担してくれる補助金であります。町から補助金が80万円になりますが、その内訳として国が40万円、県が15万円、残りの25万円が町の負担になります。2軒分の合計30万円の歳入であります。

続きまして、同じ県支出金なのですが、河川費委託金ということで谷田川除草管理委託金になります。こちらについては、館林土木からの委託金でありまして、谷田川の除草に関する委託金であります。谷田川全除草2回分の委託金で合計499万円になります。

続きまして、支出になります。支出についての2ページをお願いします。町制施行60周年道路愛称付与事業ということになります。こちらは新規事業になります。

3ページをごらんください。案内板設置工事ということで、今年度から愛称を募集し、来年度27年度にその愛称を道路上に看板として設置するものであります。8路線につきまして、約25個分の看板を設置する予定であります。合計で130万円の事業費になります。こちらについては半分が、2分の1が県の補助になります。

続きまして、4ページをお願いします。町営住宅屋根改修事業ということでこちらも新規になります。5ページをお願いします。工事請負費ということで町営住宅屋根塗装改修工事費ということで、岩田団地、こ

こちらについては5軒分、5部屋分の改修工事になります。工事の内容では、簡単な修繕も含めて屋根の塗装、それとバルコニーがあるのですけれども、こちらのさびどめ等の塗装を行います。こちらについては、以前外壁も修繕、塗装を塗り直しておりますので、あと約10年間、これを使用するに当たって、修繕の工事を行うものであります。

続きまして、6ページになります。道路維持事業、こちら重点事業です。7ページをお願いします。道路維持事業の委託料になりますけれども、施設維持管理委託料ということで、最初に河川占用道路管理委託料になります。こちらについては、渡良瀬川堤防沿いの河川区域内に道路を占有しているのですけれども、そちらの路肩の除草を委託しております。こちらについては、国がのり面等を委託している業者等がございますので、そちらと随契等に対応していております。前年度より若干額が減っておりますけれども、水路沿いの路肩等を臨時職員で対応できる部分については、臨時職員で対応するというふうな方向で行っていきます。

それと、次の道路側溝汚泥運搬処理委託料ということになります。こちらについては、行政区等で地元の協力もあって側溝掃除した場合に、そこに出た汚泥の運搬やその汚泥の処理量の委託料でございます。例年どおり50万円になります。

続きまして、同じく7ページですが、街路樹管理委託料になります。こちらは811万円と若干減っております。こちらについては、ニュータウン内のふれあい通り、シンボルロード、こちらや環状線などの植栽帯の除草、それと防虫剤散布とか中低木の剪定などの委託になります。こちらについては、経費削減ということで、剪定業者でなくてシルバー人材、そちらのほうにできる限りのことは委託していきたいと思っております。

それと、ただ高木の剪定作業については、専門の造園業者に委託していきたいと思っております。

続きまして、その下の災害応急対策業務委託料になりますが、こちらについては台風時の道路冠水等の通行どめ等を業者に委託するものでございます。

続きまして、8ページをお願いします。工事請負費ということで、1つ目が安全施設工事費になります。こちらについては道路上の白線の引き直し等の工事を予定しております。

続きまして、道路補修工事等になります。こちらについても道路の部分的な修繕工事になりますけれども、オーバレイ等の工事、それと側溝等の修繕や設置など、また砂利道とか土どめに関する設置等の工事に関する町内一円の工事になります。

続きまして、材料費ということで道路補修材料代ということで、簡単な穴があいたところにターミックスというものを埋めているのですけれども、そのターミックス代の予定であります。

2番目、砕石代ということで、農道などに砂利を引いているのですけれども、その砂利の材料代でございます。

塩化カルシウム代ということで、雪が降った場合の塩カルを材料を購入するものでございます。例年と同じ額になっております。

続きまして、9ページになります。木造住宅耐震改修促進事業になります。10ページをお願いいたします。こちらについては13節委託料ですけれども、木造住宅耐震診断者派遣委託料ということで、先ほども説明しましたが、20軒分の予算になります。ただし、若干の値上げによりまして、1軒当たりが3万900円になりました。

て、その20軒分の予算になっております。こちらについては、建築士事務所協会というところに委託しているのですが、そちらが県下一斉値上げということで、板倉についても値上げの予定でございます。

2番目の木造住宅相談会委託料ということで、こちらも建築事務所さんをお願いして年に2回ほど耐震の相談会を行っております。こちらについても申し込み人数の数にもよるのですが、1回当たり2人分として春、秋の2回分予定しております。こちらについても1人当たり3万900円になります。

続きまして、19節負担金、補助及び交付金ということで木造住宅耐震改修補助金になります。こちらについては1軒当たり80万円の補助金を予定しております、その2軒分を計上しております。先ほどからありますけれども、5軒分から2軒分に減らしております。

続きまして、13ページになります。河川維持管理事業になります。14ページをごらんください。13節委託料になります。こちらについては、谷田川除草管理委託料ということで谷田川ののり面や路肩を除草するものがございます。県から委託金ということで約500万円ほど委託がありますけれども、全のり除草、のり面の除草の2回分を県から委託されておまして、プラス町の天端の道路の路肩分の除草も含めて550万円の予算をとっております。

続きまして、その下の合の川除草管理委託料ということで古利根の堤防の除草を年に3回行うものでありまして、前年どおり30万円の予算を計上するものです。

続きまして、20ページをお願いします。公園維持管理事業になります。21ページになります。13節委託料、公園等維持管理業務委託料になります。こちらについては、町管理の公園の芝刈りと除草剤散布、こちらについて委託するものがございます。芝刈りについては年に6回ほど、除草剤散布については年に3回ほどの実施を行っております。その他、緑地帯等の手取りの芝除草については、シルバー人材センター等をお願いして行っております。また、シルバー人材センターについては、公園内のトイレ等の清掃等の管理も委託しております。

中低木の剪定業務委託料ということで、主に高木になりますけれども、こちらについては専門の業者委託になります。

その他、公園のトイレの管理ということで浄化槽維持管理業務委託料ということで計上しております。

その他、雑草の処分料と、それと害虫駆除委託料ということで、主にスズメバチの委託料も計上しております。

続きまして、22ページになります。15節工事請負費ということで、公園施設改修整備工事費ということになります。こちらについては、公園内の施設の修繕の工事を予定するものでありまして、あずまや等の修繕等になるのですが、日ごろの町の点検や区からの要請等によりまして、古くなった、壊れかけた遊具などの撤去等もこちらで賄う予定でございます。

計画管理については以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 続いて、建設係長、塩田君、お願いします。

○建設係長（塩田修一君） 建設係の塩田です。よろしく願いいたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。歳入の1ページ、歳入見積書総括表をお願いします。平成27年度歳入見積額の合計は7,486万8,000円、前年度当初額につきましては7,216万6,000円に対しまして270万2,000円の増額となっております。増額の内容につきましては、橋梁長寿命化事業の事業増額によるものです。

増額となる事業ですが、平成26年7月に施行されました定期点検に関する省令により、道路構造物の点検が5年に1回に義務づけられたために、板倉町の管理する橋梁点検をするものでございます。

歳入の主な項目について説明いたします。2ページの上段の1節道路橋梁費補助金ですが、社会資本整備総合交付金5,500万円の内訳ですが、町道1—9号線道路整備事業の1億円を今年予定していますが、その1億円に対する55%の補助金の5,500万円となります。

次の防災・安全交付金の1,925万円につきましては、橋梁修繕工事で3,000万円に対する55%の国庫補助金の1,650万円と、橋梁点検業務費500万円に対する55%の国庫補助金275万円の合計額となります。各事業の概要につきましては、歳出でご説明させていただきます。歳入につきましては、以上で終わらせていただきます。

次に、歳出ですが、歳出見積もり総括表1ページをお願いいたします。歳出につきましては、平成27年度予算額が2億5,579万7,000円、前年度当初予算額につきましては2億2,419万7,000円ですので、3,160万円の増額となっております。

新規事業、重点事業について説明させていただきます。2ページをお願いいたします。文化的景観道路整備事業、町道1185号線ですが、この事業につきましては新規事業でございます。地域の生活道路整備を兼ねまして、雷電神社参道の景観工事を目指し、整備するものでございます。雷電神社の参道であるために、文化庁の文化的景観保護推進事業の補助を受けて2年間での実施を計画しております。平成27年度は15節工事請負費2,150万円、22節補償費220万円を計上しております。27年度の工事場所ですが、雷電神社正面の中央公民館駐車場入り口より雷電神社の正面の大鳥居に向かいまして約70メートルを施工する予定でございます。平成27年度の国庫補助額ですが、今のところ認可事業費としまして2,044万4,000円の50%の1,022万2,000円が認可となっておりますが、補助金の受け入れにつきましては、教育委員会の教育費国庫補助事業で受け入れになります。今年の工事を終わらしまして、来年は1,500万円程度今のところ見込んでおりますが、それで完成する予定をしております。

次に、4ページをお願いします。国道354バイパス延伸整備事業という名称になっておりますが、これは板倉町と加須市を結ぶ国道354号線の延伸区間の早期完成を目指し、施工管理者である群馬県と埼玉県へ要望活動を行うものです。需用費で2万3,000円、負担金として2,000円を計上しております。

次に、6ページをお願いいたします。町単独道路整備事業でございますが、平成27年度予算で8,587万4,000円を計上しております。前年度の8,362万円に対しまして225万4,000円の増額となっております。13節委託料で1,166万円の計上ですが、用地測量業務3件、道路設計業務3件の計6業務を予定しております。15節工事請負費5,520万円で8路線の工事を予定しております。17節公有財産購入費320万円で4路線、1,100平米程度の用地買収を予定しております。22節補償、補填及び賠償金1,500万円で7路線の個人、公的機関への工作物の補償を予定しております。

詳細を皆様の資料の上に置いておいたのですが、道路の地図をごらんください。この中で、詳細について説明させていただきます。初めに、町道5081号線の事業になります。こちらにつきましては、新規事業として新しく取り組ませていただく事業になります。事業の内容につきましては、用地調査業務委託ということで2,300万円を計上させていただいております。延長につきましては170メートル程度、計画幅員につきましては5メートルを想定しております。

次に、2ページ、裏面をお願いいたします。町道518号線になります。こちらにつきましても新規事業になります。場所につきましては、また細谷になりますが、用地調査業務として225万円程度を計上させていただいております。延長につきましては、やはり180メートル程度の幅員5メートルを予定しております。

次に、3ページ、町道2185号線になりますが、こちらも新規事業としまして大高嶋地内の施工になります。用地調査業務委託で2,000万円を計上させていただいております。延長につきましては130メートル、やはり幅員は5メートル程度で計画させていただいております。

次に、4ページになりますが、町道7059号線、西岡地内になります。こちらの事業につきましては、平成26年度に用地調査を実施しておりますので、今年は道路の詳細設計と用地の買収に取りかかりたいと思っております。道路詳細設計業務委託で210万円、用地買収で140万円、物件補償で300万円を計上させていただいております。延長につきましては210メートル、場所で多少障害がありますので、幅員的には変則的な4メートルから5メートルで実施を考えております。

次に、5ページ、町道7017号線、こちら大字西岡新田になります。こちらにつきましても昨年度用地調査は完了しておりますので、道路詳細設計業務委託に160万円、用地買収に62万円、物件補償に240万円を計上させていただいております。延長につきましては140メートル、幅員5メートルで計画させていただきます。

次に、6ページをお願いします。町道3126号線、こちら海老瀬になりますが、今年度で用地調査が終わりまして、やはり道路の詳細設計業務委託で135万円と用地買収物件補償等を検討しております。延長につきましては110メートル、幅員4.5メートルで計画を立てております。

次に、7ページをお願いします。こちらから現場が実際工事に入る路線になります。町道1―4号線は西岡地内でございますが、27年度の全ての工事完了できるように計画を立てております。道路改良工事1,000万円、これにつきましては道路構造物と舗装工を実施しまして、全て完了になる予定です。あと一部につきまして、道路の未買収の用地がありますので、その46万円を計上させていただいております。延長につきましては310メートル、幅員4.5メートルで実施している最中でございます。

次に、8ページをお願いします。町道4035号線ほかになりますが、今年一部道路着工をかけておりますが、この路線が一部大変申しわけない話なのですが、繰り越し事業となっております。平成27年度の完成を目指して予算を組んでおります。道路改良工事として430万円、舗装工を予定しております。延長160メートル、幅員4.5メートルで施工する予定でございます。

次に、町道6060号線になります。こちらにつきましては、用地関係の買収関係を本年度に済ませておりますので、来年から新規の工事着工の現場になります。場所は大字大荷場地内になります。道路改良工事としまして5,500万円、工事代としましては構造物、側溝、擁壁等を先行して工事を行い、28年度に継続事業となります。延長につきましては、170メートル、幅員もこちらも一部4.5メートル区間、一部を6メートル区間という形で変則的な幅員となっております。

次に、10ページをお願いいたします。町道2281号線ほかになりますが、こちらも今年度で用地買収等完了しておりますので、27年度より新規で工事を着工させていただきたいと考えております。内容につきましては、道路改良工事に6,300万円を計上しております。構造物、側溝、擁壁等の工事を考えております。延長につきましては210メートル、幅員4.5メートルで計画しております。

次に、町道2276号線になります。こちらも大高嶋地内になります。こちらにつきましては、用地買収も完

了してありまして、側溝等の構造物はつukらない道と考えておりますので、27年度には道路改良工事で舗装を行い、620万円の計上しております。27年度で全て完成する予定でございます。延長につきましては140メートル、幅員が4.5メートルで設計しております。

次、12ページをお願いいたします。町道1180号線になります。これは雷電神社の参道につながる道になっております。従前から1180号線につきましては、大同の宝福寺のほうから伸びる道の延長になりますが、一部未着工、工事着手期間の一部分を施工させていただきたいと考えております。内容としましては、道路改良工事で390万円、構造物、側溝、擁壁等の工事を予定しております。延長につきましては50メートル、幅員については5メートルで計画しております。

次に、町道2—32号線になります。こちらも新規の工事着手事業ですが、冠水対策の道路のかさ上げ工事を実施いたします。構造物、舗装工全てを完成させるのに1,500万円を計上させていただいております。27年度で全て完成の予定をしております。延長につきましては80メートル、幅員を5メートル程度の道路のかさ上げを予定しております。

次に、14ページ、最後になりますが、町道1294号線の新規工事着手箇所となります。この場所につきましては、道路幅員等も既に確保してありますので、道路面が大変荒れておりますので、舗装の新設工事ということで400万円を計上させていただいております。延長につきましては130メートル、幅員5.5メートルで完成を見込んでおります。以上で町単独の道路整備事業は終わりにさせていただきます。

次に、10ページをお願いいたします。八間樋橋整備事業、1—9号線でございますが、平成27年度予算計上額が1億10万円、前年度当初の予算額は1億300万円に対しましての290万円の減額となっております。本件事業の着手時に5年の完成を目指して始めた事業でございますが、平成27年度がその5年目の最終年度となっております。道路本線の残工事の試算額が1億円程度ですので、27年度は完成を目指す予算とさせていただいております。14節使用料及び賃借料の10万円、これは県が行っておりますプレロードの一部分につきまして、用地的には町が負担するというところで工事後、個人様にお返しする場所として借り上げている部分に適用させていただきます。15節工事請負費9,800万円ですが、こちらは本線の工事を全て賄える分の現段階では予算額と考えております。22節補償、補填及び賠償金ということで、電線の一部移設を予定していますので、そこに200万円を計上しております。町負担を極力圧縮するという考えのもと、認可事業費程度の工事を実施しております。近年の傾向ですが、認可事業費1億円を獲得するのは困難な状況になっておりますので、一応予算立てにつきましては完成の予算を見込んでいますが、今後の認可事業費によっては若干28年度に実施する部分も出てくるのかなと考えております。できる限り1億円は獲得するようには努力はかけていきたいと思っております。八間樋を群馬県が整備していますが、その分も全て完了するのが28年度を予定していると聞いていますので、遅くとも28年度までには町の道路も全て完成させたいと考えております。

それと、橋の撤去関係が残るように考えておりますが、それ以降に約1億円程度で、今の試算の段階では1億円程度プラスで橋の撤去で全てが完了すると考えております。八間樋の整備事業につきましては以上で説明を終わらせていただきます。

次に、12ページ、橋梁長寿命化事業になりますが、本事業につきましては道路交通の安全性を確保することを目的とし、板倉町管理橋を計画的かつ予防的な維持管理を実施していくものと考えております。平成27年度になりますが、13節委託料で3,900万円の計上させていただいております。13ページの建設事業委託料

3,300万円と今年度不調になりました一応東北道路の上を渡す早沼橋が半分を今年3,000万円で予定していたのですが、最初いったんは不調になりましたが、ネクスコのほうと協議がつきまして、26年度の3,000万円の予算と今年の委託費の3,300万円を合わせて早沼側の修繕工事を発注する計画で今のところおります。

施策業務委託料の600万円につきましては、橋梁延長10メートル以上15メートル以内の16橋の点検を予定しております。先ほども申し上げましたが、この点検につきましては、平成26年7月に施行されました定期点検に関する省令によります道路構造物の点検が5年に1回義務づけられたことにより実施するものとなっております。今現在、板倉町の管理橋梁は280橋ございます。全て5年に1回の点検の対象となっておりますが、全てを一括ですと、かなり高額なものになってしまいますので、板倉町の係の職員としまして、通常の橋の形式をとっているものが約10メートル以上で38橋ございます。10メートル以下で多少9メートル程度のものになるのですが、橋梁形式の6橋がありまして、こちらの44橋につきましては、多少橋梁の知識とか豊富でないと補修等の検討はできませんので、今年は16橋ですが、年度計画を立てまして44橋全てをコンサルに今後委託していく考えでおります。残りの236橋になりますが、小さな川を渡るボックス橋ですとか、その程度の小さなものになりますので、今係員でいろんな研修を受けまして、職員で点検できるように努力していきたいと考えております。

以上で新規、重点事業の説明としては終わらせていただきます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 建設係なのですけれども、歳出の3ページ、道路整備工事費、これ雷電神社参道の関係ですけれども、これが27年度工事で町道の1180号、中央公園の駐車場から参道までということですよ。こちらの地図でいくと……

○委員長（荻野美友君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） 済みません、図面を用意しませんでしたので、私のほうでお配りした地図の12ページをお願いいたします。こちらに雷電神社本体が字で隠れているのですが、中央公園入り口といいますのが中央若干上にあります小林屋駐車場という表記のあるあたりから雷電神社の本殿に向かって約70メートル程度を先行してつくり上げる考えでおります。

次に、28年度としまして、そこから下に下りまして石川良二宅の小さな交差点のところまでを色で町道の1180号線のところまで結んだ形で完成形とさせていただきます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） わかりました。要するに27年度が鳥居から本殿までということですよ。28年度から、その鳥居から下へ下がって石川良二さんちまでということで、これは今の段階でどんなふうにするかというのは大体。

○委員長（荻野美友君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） ちょっと図面等はお持ちしていないのですが、27年度で実施します工事区間に

つきましては、そこの公園駐車場入り口から北側、上に向かってでございますが、この地図の中には表記がないのですが、そこの入り口、工事を始めるあたりに小さな鳥居がございます。それから、本殿の大鳥居に向かいまして石畳的なものの工事の施工を予定しております。神社、仏閣的等、ほかの神社等を調べますと、舗装の道路よりもやはりほかの場所もやっておりますので、石畳的なものが景観的にはマッチするだろうということで計画しております。それをもって景観に考慮するというので、文化庁の補助金が受けられるような状態になっております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） では、5メートルの幅でそこをずっと石畳でやるということですよ。

○委員長（荻野美友君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） 済みません、こちらの1180号線は5メートルなのですが、参道につきまして27年度で作り直す石畳を検討しているところにつきましては、建物等迫っておりますので、現道の4.5メートルで考えております。それよりも28年度で実施しようとしている場所につきましては、全幅8メートル、両側に植栽で何か花を咲かせるものを考えております。実際には幅員は6メートル程度の舗装の道路を検討しております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 計画管理系の公園維持管理事業になるのですけれども、公園については毎年毎年遊具の修理とか、またいろんな箇所の塗装とかやっているということなのですけれども、これについて委託ということと、工事のこれは請負ということで、それぞれ予算が別々にとられています。修繕費としてあるわけなのですけれども、これにつきますと修繕10カ所ということ。そうすると、公園遊具の修繕、施設の修繕、そしてまた修繕費としての予算計上、それぞれあるのですけれども、やはりそれぞれの公園、古くなってきているかなと思うのですけれども、それによって当然修理費もかさんでくるということなのですけれども、そうすると、だんだんかさんでくる中では、ある程度古いものは修繕というよりも撤去ということでもいいのかと思うのですけれども、それについてはどのようなお考えを持っていますか。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○計画管理係長（荻野剛史君） 遊具の修繕、こちらについては比較的新しいものです。

ただ、これが簡単に言うと、簡単に直せるものというのですか、シルバー等をお願いして修繕して、それで安全に使えるものの修繕代になっております。工事費ということで計上していますけれども、主に農村公園等の古くなった遊具、こちらについては修繕するよりは古いもの順で撤去していこうというような考えでありまして、こちらについても地元の区長さん等に協議いたしまして、その方向でこれからやっていこうということで了解を得ております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうすると、それぞれ10カ所に16カ所と、施設遊具の修繕出ています。今回撤去するとか、例えば修繕するというような場所、これはもう既にそちらに上がっているのですか。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○計画管理係長（荻野剛史君） 特に予定しているところはないのですけれども、通常の点検等、もしくは区長さん等から依頼のあったものについて、随時修繕なり撤去していくと考えております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そんなに大きな金額の修繕ということではないとは思っています。例えばうちの近くにあるのを見てもそうなのですけれども、本当に遊んでいる、利用している子供なり、また子供と一緒に保護者いない状況、また荒れているというか、例えばギンナンが植わっていて、その枝が落ちていたりか、また秋になってくると非常ににおいとかそういうものもあって公害にもなっているのですけれども、その状況の中で施設、さわれないよというようなところもあるし、だからそうすると、やはり以前随分箇所を増やしてつくってきたものも、もう状況を見ながら区長さんと検討しながら、撤去もこれ十分考えていく。当然そんなになると、やはり支出も少なくなってくるのですけれども、利用している施設については、これは大事な場所としていいのですけれども、だんだん、だんだん会場をつくって子供たちにしても何にしても遊んでいるので、本来は自然で遊んでもらうのがいいのですけれども、なかなか少なくなっています。どういうふうな状況で撤去と、例えば修繕という状況、調査といいますか、調べた、業者の方に当然頼んでいるのかなと思うのですけれども、どういうふうな状況で撤去というふうな指示出しているのですか。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○計画管理係長（荻野剛史君） 主に農村公園などが古くなってきた遊具を抱えているところでありまして、常に点検等しております、特に業者に見てもらっているわけではないのですけれども、通常に大人が乗ってとか点検して、壊れていないというのを確認しております。修理が必要なところの状態になってきた場合については、相当期限といいますか、できてから日がたっておりますので、基本的には直さずに、もちろん地元の協議も必要ですけれども、撤去するという事で詰めていきたいと思っております。なので、基準というのですか、特に決まっておりますけれども、そもそも随分どこの農村公園についても古い遊具でありますので、修繕はせずに撤去ということに随時なると思っています。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 遊具の場合はそういうふうな状況で撤去なりなんなり出している。施設についての修繕、また撤去が16カ所ということなのですけれども、そういう点については。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○計画管理係長（荻野剛史君） 施設等については、16カ所決まっているわけではないのですけれども、例えばトイレの簡易的な修繕とか防犯灯的な電灯の修繕等を予定しております、その他維持管理になりますけれども、通常の公園の維持管理については地元の方が除草とかしております、高木等については町のほうで管理を行っております。それなので、よく遊具の周りに木が生い茂って、なかなか遊具を使う人もいないという状態になっているのが現状の場合のことについては、町で剪定等の管理を行っております。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） あれ地元の行政区で枝を落としたり、切り落とした枝ですか、そういうのも処理しているのですけれども、それについては町が依頼して対応しているのですか、それとも行政区が責任持ってやっているというふうな状況なのですか。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○計画管理係長（荻野剛史君） 地元の管理ということで、地元にお任せしてやってもらっていたのが現状です。

ただ、地元では手に負えないような高木などについては、依頼がありまして、こちらのほうで対応している状況です。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） わかりました。やはり大きくなってくると、例えば建物の屋根に当たって切り落としができないところも出てくるのですけれども、簡単に登って行って切れるようなところはいいのですけれども、それぞれ注意しながら、行政区のほうにやってもらうということかなと思うのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） では、関連で、とりあえず建設関係の5ページ、これ数字の違いなのだから、質問する前にちょっと見ていただきたいのですけれども、5ページです、歳出の。国道354号線の関係ですけれども、金額は全然小さいのですけれども、食糧費とか下の負担金、100円掛ける9人掛ける2日で1万9,800円、これ数字が違う、印刷ミスかな。100円なら1,400円ではないかな、多分割ったら。50円が9人で2日で2,700円で50円では……

[「字が書いてあります、ちょっと見づらいんですけど」と言う人あり]

○委員（黒野一郎君） 書いてある。

[「くつついている」と言う人あり]

○委員（黒野一郎君） ちょっと変かなと思って、何かあっちこっちが。

○委員長（荻野美友君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） 済みません、印刷の関係上、システムで打ち出している紙ですので、申しわけありませんが、食糧費につきましてはアットマークに1がついていますので、1,100円掛ける9掛ける2日分、下に飲み物代につきましては150円掛ける9人の2日分で2,700円という計上になっております。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） あったみたいね、済みません。

計画管理係で本物の質問を。歳出の8ページなのですけれども、塩化カルシウムを300袋ということですが、雪が今年少なかったのですけれども、26年度はどんなふうなだったのですか。それによって、今年度は27年度は多くなっているのか少なくなっているのだから。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○計画管理係長（荻野剛史君） 塩化カルシウムについては、今年雪がほぼなかったものですから、100袋ほど買って準備したのみになっておりまして、来年度も100でいいのかということになると、ちょっとまたわからない部分がありますので、一応200袋ぐらいの予算をとっております。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） それで、関連なのですけれども、道路の関係の7ページの下から2番目、除雪の作業委託ですけれども、これは当然南北の業者か何かに委託を今までもしているのですか。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○計画管理係長（荻野剛史君） 除雪委託料の関係でよろしいですか。こちらについては町内の建設業の4業者をお願いいたしまして協定を結びまして、県の単価で実績で動いていただいております。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 終わったら見積もりではなくて報告書みたいのを渡して支払うのではなく、最初から渡してしまうのですか、やる前に。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○計画管理係長（荻野剛史君） 一応県の単価で協定結びまして、やった後、実績で報告を上げてもらいまして、それで支払いしております。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 何センチからですか、雪が降った場合は。それはないのですか。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○計画管理係長（荻野剛史君） 基本的には10センチとなっておりますが、状況に応じて業者のほうももっと早目に動いていただいている現状でございます。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 雪が一、二年前多く降った時期に、町道とか県道はもちろんそうだけれども、ちょっと横道に入る、そういうところは行政から要望があっても無理なことなのか。細い道まではいずれにしても、ちょっと入ったぐらいのところは可能なのですか。それではないのですね。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 基本的には町内というか、地域の幹線道路というのですか、地域を抜ける道路というのをメインに業者にはお願いしているのですし、そこからまた細かいところに入るというのは、ちょっとこの中の委託料では見ていない状況であります。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） できれば町道でも建物とか木が覆っていて、かなり解けないところありますよね、結構。そこを優しくではなく、できれば早目にさせていただいたほうが事故も防げるかと思うので、その辺要望でよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 業者でできないところですか、そういうところでほかにも危険なところ、そういうところは職員で回って塩カル等、散布して歩いていますので、委員さんがおっしゃるように安全に管理していきたいと思えます。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 建設係で先ほど冠水のところの2—32号線のところをやりますよということなのですが、町内全体で冠水対策しなければならないところ、箇所というのはどのぐらい全体であるので

しょうか。また、それに対して順次時間かけてもその対策というのはやっていくのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 今回あぶらや西の冠水対策ということで計上させてもらっています。全体的には何年か前にやはり雨の降りぐあいによって冠水する場所というのは変わってくると思うのですが、多分全体的には10カ所ぐらいは冠水してしまったというときもあったと思うのです。ただ、その全体を冠水対策としてやっていくという考えはありません。

今、今回あぶらや西で県道から板粕線から北側になります。それと、もう一つ、その路線で南のほうへ向かって行ったところもやはり冠水する場所がございまして、田んぼの真ん中になるのですが、そこをもう一カ所冠水対策としては考えているところでございます。ほかにつきましては、通行どめ、そういった形で対応していくということで、今のところはそういう考えでおります。今後また雨の降りぐあいで、いつもこの道は冠水してどうしようもないところがあったときには、随時その辺は対応していきたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 冠水対策、これを見ても普通の道路改良工事と比べると倍以上のお金がかかります。そういう点で、なかなか大変だと思うのですが、なるべく人家つきに近いところの冠水があるようなところはなるべく早目にやっていただければなというふうに思うのですが、

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 今回たまたまその箇所については、相当橋の前後が沈下してしまっていて、上げるのにやはり擁壁とか構造物がかなり必要なのです。当然そこもあの地域とすると、多分南から北へ抜ける唯一の間接的な道になっていると思いますので、そこは必要かなと思って今回やっているわけですが、ですからたまたま同じ冠水対策でも今回は構造物も多いということで、ちょっと事業費的には多くなっています。

ただ、全体的に難しい部分もございまして、そういう対策が必要なところ、また町内も当然委員さんのおっしゃるような必要などあるのですが、バランスを見ながら、その辺はちょっと考えて対応していきたいと。

[何事か言う人あり]

○都市建設課長（高瀬利之君） 人家のほうもこれやらなくてはならない場所があります。ただ、やはりお金的にも経費的にもこれは絡んできますので、なかなか難しい部分もありますので。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 建設課長がそんなことを言っていたらだめだと思うよ。人家、例えばおぎの屋さんのところなんか冠水する可能性がありますね、人家も近いのです。でも、道を上げることによって、逆に人家がさらに低くなってしまふなんていう問題があるのです。ですから、地域一帯の高さも全部見ないと、そんな簡単に上げられないと。いつもそういうふうに思っているのですが、そういう理由があつてなかなか、高さがまるっきり変わってしまうと、逆にとんでもないところの人家が冠水するようになったり、非常に難しいところもありまして、そういったものを総合的に見ながら、やれるところから着手していくという、そういうことです。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） なかなか着手するには本当にお金もかかることですので、大変なことかなと思うのですが、でも小事が大事ということもありますので、日ごろの側溝というか、河川とかそういうところの清掃、そういったのを気をつけてまめにやっていたら、多少の抑止にもなっていきますので、その辺はお考えになってやっているのかなとは思いますが、その辺。町全体の考えとして、先ほど町長もおっしゃってありましたけれども、そういうことは頭に置いているのだということがありますので、全然やらないということではないので、私も理解したいと思っておりますけれども、そういうこともあるということですのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） お答えいいですか。

ほかにありませんか。

では、小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 荒井委員さんから質問があったのと若干関連するのですが、今回重要文化的景観、そういった意味も含めて雷電神社の参道を整備すると、それはそれとしてよろしいのでしょうかけれども、基本的には参道が修理というよりも舗装等が終わればそれで終わってしまうのか、将来的に雷電神社を中心として表参道を舗装整備するということはよくわかるのですが、その後の周辺整備ということで計画が立てられた中で計画はしていないと思うのですが、将来展望としてはどのような形で考えておられるのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 非常に難しい問題だと思います。小林屋さん林屋さんも後継者はいませんみたいな感じがします。だから、先々個人の権利をどこまで立ち退かせて、町がそこへ例えばお店をつくるのかどうかということまでは考えてはおりませんが、今現在あそこになぜ着手したかということ、側溝そのものの要請があるのですね、今現在のお店屋さんから。側溝がついていないということも含め、どうしてもやらなくてはならない。そういうものについて、さらにせつかく神社の前であるし、参道的な少しグレードの高いその宿場的なところだけはやろうということで、本来であればさらにその両脇へお店をどんどん繁盛させて、まさに雷電神社の、でもそこまで考えていないというのが事実になってしまうでしょう。ですから、後継者の皆さん、どう残していただいて、あそこで宴会なりじゃんじゃんやっていたかのようなことを進める、でもそれは果たして町ができるかどうか、ほかのお店の侵害にもなるかもしれませんし、でも何らかの措置をとっていかないと、何か場所によると、ああいった人がやるそばへ本当のミニ産地直売所とか、例えば長野県の小布施へ行ってもそういう境内の脇にちょっとあるとか、いろんな方策は先々考えていく必要はあるのだらうと思います。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 具体的に将来何をやるかということに対しては難しい部分もあるのですが、せつかくこういった機会にここを整備するということで、将来の考え方の中でいろいろ策を考えていただければありがたいのかなというふうに思っていますし、表側もそうですけれども、裏のほうもどういう状況になっているかわかりませんが、道路の関係等も前何かあったような気もしたのですが、そういった意味で雷電神社を核とした周辺整備、将来展望ということでお考えになっていただければよろしいのかなというふうに思います。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 二元代表制ですから、ぜひ一緒にお知恵をおかしたい。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ここで休憩したいと思います。

再開は2時25分といたします。

休 憩 （午後 2時12分）

再 開 （午後 2時25分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

質疑ありませんか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 橋梁長寿命化事業について、ちょっと建設系の歳出の12ページ、13ページ、これは10メートル以上の橋については、全部5年以内に点検しろというのが義務化されたわけですか。

○委員長（荻野美友君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） 10メートル以上というよりも、道路橋として管理している橋梁長が2メートル全てが5年に1回は義務づけられています。なので、板倉町で対象の橋梁が280橋ございます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 5年に1回義務づけられるということは5年以内に全部やれということですよ。また、それから順次5年に1回それ1回やっていけということなのですけども、これ見ると問題はそこで、それでもし不的確だと、補強しろとか、場合によってはつくり直せとかと、そういう問題が発生した場合にはどうなるのですか、それは。

○委員長（荻野美友君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） 一応点検して不的確とかなった場合になのですが、もう一本、これと今年修繕工事をやるのは早沼橋を3,000万円と去年の3,000万円、6,000万円程度で考えているのですが、結果的にはこの点検の結果、だめなものは直しましょう、今のところ国の考えでは撤去して新しいものをつくるという考えはございません。直して全国的に数が多いものですから、インフラを補修かけて長く使いたまうということになりますので、点検していく中で危険度の判定もあるのですが、早急な修繕が必要だったものについては、また国の補助金を対象にしまして修繕を随時かけていくというような状態です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） これやってみなければわからないのしょうけれども、5年以内に点検して補強の必要があるとか、不的確だとかというのが出てきたら、これ板倉町のことだけではなくて、日本中大変なこれは問題です。それは大切なことだから、命にかかるわけだから、本当にこれは問題ありといったら、何とかお金かけてでも最優先にしないではいけませんのしょうけれども、大体これ今見ると、業務委託料というのは補助基本額500万円プラス100万円600万円というのですけれども、これで今16橋ぐらいを今年度やろうということなのですか、これは。

○委員長（荻野美友君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） 今年の16橋を対象に積算かけますと、正直な話、580万円程度になりました。国庫事業費については、使ったものについては認められる可能性はあるのですが、歩切りを想定しますと、1割ちょっと落ちたとすると600万円満額は請求したとすると、使い切れなくなるのかなという考えで500万円を基本額として上げまして、プラス100万円は計上しております。設計額に対しての同額程度になっております。また、変更等もやはり詳細が入りますと多少出てくるものですから、そういう費用もちょっと見させていただいています。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） この金額は100%国庫負担金なのですか。

○委員長（荻野美友君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） この基本額というのが今のところ認可事業費というのを予定しております。500万円の認可を認められた場合に、その55%の補助になります。

ただ、最近の補助のつき方なのですが、これと町道1—9号線というのもあるのですが、1—9号線と橋関係、橋梁点検関係を国庫補助でやっているのですが、こちらの橋梁関係、インフラ整備のほうにつきましては、8割から9割方、通常認可事業費というのが認められます。ただ、それがこれからの申請ごとですので、実際幾らになるかというのは今定かではないです。町の考えとして、今500万円の要望をかけていますので、その収入を見込んでいるような状態です。55%です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 55%国庫負担金で、残りは町の一般会計からの予算ということでやるわけですね。1年に16ぐらいやって、5年間で点検を終わらないですよ。それ5年に義務づけた努力目標なの、何が何でもやれということなのか、その辺どうなっているのですか、これ。

○委員長（荻野美友君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） 法律的には全てを点検かけなさいということの解釈になっております。ただ、280橋全てを一応これにつきましては、群馬県の技術センターというところが県内一円を一括して受けましょうと。民間の企業コンサルに出すよりも、多少安目に受けてもらっているのが実情です。

ただ、それで280橋を概算で計算しましても6,000万円相当かかるようになっています。5年で6,000万円で、年間で割れば1,200万円なのですが、そこまでお金かけて点検だけして、次の補修ができないというのは困る状態ですので、町の間人として判断できないもの、幹線道路とかを通っている橋梁、ここに上げたのは10メートル以上程度を考えているのですが、それについては約44橋について外部コンサルに委託しようと考えています、技術センターですが。残りの230橋程度につきましては、通常の2メートル程度の小さいボックス橋ですとか小さなものですので、物につきましても側溝なんかで並べる延長で、製品でただ置いているだけなものですから、職員で一応点検かけようと今のところは考えています。

ただ、点検の要件としましても橋梁の構造等わかるものとうたっているだけです。資格とか何が必要ですかうたっていないものですから、板倉町とすれば簡易な構造のものについては、職員で年次点検かけていこうと考えております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 1つ、これは見た目ですら寿命が来ていると思うのは東武線の跨線橋、あれ今町

道なのでしょうけれども、あれも点検しなくてはいけないわけです、あれ橋でしょうから。そうすると、ああいうのをもし補強とかなんていったら、これ莫大なお金かかるかと思うのですけれども、そういった場合なんかには、やはり国からのさっき55%の補助金が出るだけで、残りは町が負担しなくてはならないというようなことにもなるわけですか。

○委員長（荻野美友君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） 東武を渡る跨線橋につきましては、今回16橋としていますが、それ以上に15メートル以上のものを一時平成22年だったと思うのですが、そこに20メートル以上も1回点検かけております。当時22橋点検にかけたのですが、それに基づきまして、今現在補修をかけているような状態です。

その一環として、今回の早沼橋を今想定していますけれども、第三者被害が大きいものを先行してやりましょうということで、今高速道路、ネクスコの跨線橋については、26年度、27年度で実施しよう。その次に28年度に、今東武と打ち合わせしております。工事が28年度にやはり3,000万円以上はかかると、3,500万円、今試算でそんなお金なのですが、それを今28年度に実施できるように東武鉄道と打ち合わせを始めております。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

市川委員。

○委員（市川初江さん） 済みません、お願いいたします。先ほどちょっと伺った町営住宅の使用料の件なのですが、岩田、海老瀬、原宿とございますけれども、ここで大分町営住宅は安いお値段で入らせていただいているわけですが、町の負担はどのぐらい負担されているのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○計画管理係長（荻野剛史君） 原宿団地が借り上げで、その他岩田、海老瀬については町でつくったものになっております。原宿団地については、借り上げ料ということでオーナーさんに年間364万8,000円です。住んでいる方の家賃収入が120万円ほど、その他国庫補助金ということでオーナーに払う分から収入額を差し引いた分の約半分ですけれども、90万円ほど収入ありますので、町の負担が岩田団地に関しては150万円ぐらいですか、になります。

[「原宿だ」と言う人あり]

○計画管理係長（荻野剛史君） 原宿です、原宿に関してはです。

その他、岩田と海老瀬についてですけれども、収入はあります。それと、そのほか支出としては、修繕料とか工事になりますので、特にこの2団地に関しては持ち出し分はないのですけれども、合計しますと100万円程度の持ち出しになります。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 町の負担額が100万円ですか。原宿は今150万円が負担金と言いましたよね、町の負担額が。それで、岩田が100万円なのですか。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○計画管理係長（荻野剛史君） 岩田、海老瀬、原宿合計しまして、歳出から歳入引くと、町の持ち出しとして100万円ぐらいだったと思います。

原宿だけに関しては借り上げということでオーナーさんに払っている分がありますので、原宿だけ計算しますと150万円ぐらいになります。ほかについては、収入があるのですけれども、その収入分までは使っていませんので、修繕費等で使っている部分でいわゆる赤字にはなっていませんで、黒字になっていまして、原宿だけ赤字になっております。ちょっと言い方が変で申しわけないですけれども。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） もうちょっとはつきりと、では岩田が幾ら負担で、海老瀬が幾ら負担で、原宿のほうはわかりましたけれども。

わからないようでしたら、また後で調べていただいて、ではちょっとこの関連になるのですけれども、新規事業で屋根の修繕のあれがございます。それは、町の業者を使うのでしょうか、そしてまた入札はあるのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○計画管理係長（荻野剛史君） 27年度の事業ですけれども、額が大きいものですから、当然入札ということになると思います。基本的には町内業者もしくは近郊、館林等の業者を指名することになるかと思います。以上です。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 町に塗装業者は結構あるのです。小さいところもありますし、金額は大変大きいですけれども、館林のほうはなるべく使わないようにと、町内の業者を入札してお仕事していただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 入札要件というのがございまして、例えばペンキでも何社以上とかという場合がありますので、もちろん町の業者も優先しますが、足らないと、ほかの業者も入れて入札の形をとる場合がありますので、原則論は今市川委員が言ったような形で進めると思います。

ただ、そういう場合もありますので、館林の業者も入ったり、館林の中から例えばそのほかの業者ということもペンキではないけれども、そういう形式が入札の場合は考えられます。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 町単独道路整備事業、8ページですか、歳出の。今年度8路線ということで先ほど説明がありました。この陳情要望道路が主だというふうに思うのですが、この間もちょっと聞いたのですけれども、陳情要望道路の未着手の道路については、正確には五十何路線だったでしょうか。

○委員長（荻野美友君） どちらですか。

高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） ちょっと待ってください。21路線が着手で49が残り未着手という話だったと思います。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） そうすると、未着手分が49路線ということでよろしいですね。この49路線なのですけれども、これを分類すると、すぐに着手できるものがどれぐらいあって、ちょっとやはりもう一回地元調整だとか相続だとか、さまざまなことが発生して、なかなか着手が難しいという路線がどれぐらいあるのか、

それと一番古い要望路線については、要望されてから何年ぐらいたっているのか、この辺ちょっとわかりましたら。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 49の細かい分類についてはしていないので、すぐにどの路線ができないとか難しいというのはちょっとお答えできないのですが、少なくとも先ほども前もお話しさせていただきましたけれども、個人宅の入り口とかそういう公共性の低いものが数路線ありますので、そういったところは本当に難しいという分類に入るのかなと思います。

それと、一番古い陳情でいきますと、ちょっと表がないのですが、平成3年が多分一番古いものになるかと思えます。ですから、24年ぐらいはたっているかなと思います。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） もう残りも大分先が見えてきたような感じがするのですが、その中でも恐らく平成3年あたりのやつはなかなか先ほど言ったとおり公共性が低いとか、さまざまな面で何か手がつかなかったという優先道を見ると、そういう路線については、では今後どういうふうな処理していくのかどうか。あとは今回の議会においても町道もしくは農道で2路線要望が出ていますので、新しく出てくるもの、それと先ほど町としてこの路線については、もう要望されているのだけれども、ちょっと難しいよと、手がつかないよというものについて精査して整理する時期かなと思うのですが、どうでしょう。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 本当に今村委員がおっしゃるとおりだと思うのですが、今まで陳情路線、陳情路線ということで一生懸命予算つけてもらって整備してきたところでございますけれども、ここやはり何年かで相当選ぶのも、これを選んでいいのかというところの路線が正直出てきております。そういうことを考えますと、やはりこれはもうちょっと検討に入らなくてはならないということは考えております。

それとは別に、今度は町として、また集落としてどこが必要なのかということもあわせて町として考えていかななくてはならないのかなというふうには考えているところでございます。

では、その陳情路線をどんな形で地元にお返しして見直ししていくのかというのは、まだ気持ちの中では整理はついていないのですが、そういうのを今後どんな形で整理していったらいいのかというのは、ちょっと考えていきたいなというふうに私自身は思っています。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） ずっと前にちょっと提案させていただいた、町道に関する計画を含めての検討委員会みたいのを発足したらどうかなということの前にちょっと話をしたのですが、もう事務局、町執行部だけでは陳情路線等については、なかなか切れないという、住民の権利である陳情、請願については難しいところがあると思いますので、そういう検討する組織をぼちぼちもうつくって、妥当性とかさっき言ったような公共性だとか、道路としての機能性だとか、さまざまなことを考えた上で、事務局も当然入るのでしょうけれども、検討して、それと同時に町全体の町道の計画みたいなのも先ほど話がありましたとおり、集落と集落を結ぶ幹線道路だとか、町としては町道の1級ということで、この路線についてはしっかり整備していきましようとか、補修も含めて、そういうものを専門的に検討する組織ができていいのかな、もう時期的にいいのかなと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 指摘のとおりだと思っています。先ほど課長がちょっとそんなものも触れたのも、二、三カ月前からやはりそういう形をとっていかないと、次から次へ陳情がまたさらに加わってくるということで混乱を来すのかなと。

一番問題なのは、どういう経緯でそうなったのかわからないのですけれども、誰が見ても例えば一家の街道みたいな感じ。町道というのは右から左、公道から公道に抜けることが最低原則だということで、私なんかも過去議員のときに、ではこれやってくれと頼まれているのだけれども、どうしたいと言ったらそれで断られたとか、いろんな経緯もあるのですけれども、そういうものも相当残っていますし、なおかつ例えば私はいつも言うのですが、ここの板倉地区が一番遅れていると思うのです。原宿はその次かどうかわかりませんが、公園通り線から実相寺ではなくて稲荷木の信号までの間に南北に抜ける道が一本もないのです。その中に都市計画道路ももちろん幾つかあったわけですが、先ほど言った前段の残っている中からやはりこれやらなくてはならないものの分類と。

さらには、非常に人口密集地などでは委員さんが幾ら骨折ろうが、区長が幾ら骨折ろうが、本当にここで何かあったらどうなるのかという、そういう場所については、逆にこういう線形でやはり真っすぐだとこれがぶつかってしまうけれども、多少曲がっても抜くべきだとか、そういう町全体の、全体というより見てちょうど板倉地区はそういう地区に多分該当するかなと思っているのですけれども、町道、しかも南側、議員さんでいえば荒井議員担当のところ、これは議員さんなんかとも、荒井議員ともよくそういう話をしているのだけれども、一議員の力などではやはり動き切れないということもありますし、区長さんもくるくるかわりますから、そういうところほど幾ら骨折ってもなかなか判こはそろわないと。結果として楽で、判こがそろって、必要度の低いところがばんばん簡単に陳情で上がってくるという逆の現象もありますので、それを本来であれば建設委員会、議会のそこら辺のことも見きわめながらやっていただくのがいいのですけれども、先ほど今村委員が町では切れないのだろうと、切りづらいたらうと言ったけれども、むしろ議会さんだと切りづらくて、本当のこと言えば、こんな道よりこっちの道のほうがいいやと思っても、議員さんの性質上というか、立場上、つないで上がれば上が判断するだろうみたいな経緯で過去上がってきているものかなということ、いずれにしても、両者まじって今、今村委員指摘のような形をそろそろつくっていかないと、よくなる場所はすごくよくなり過ぎてしまって、人家密集地のところ、本来やはり安全、安心の観点からも多少でも抜かなくてはならないところなども出てくるのかなという感じがいたしまして、そういう話も最近はつとにしているところです。ぜひその方向で、余り遠くないうちに、どういう組織化でもまたご相談申し上げたいというふうに思います。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） では、そういうことでスタートして検討に入ったほうが、ぼちぼちいいのかなと。

さっきの話なのですけれども、議会だけでも問題が出てくるし、執行部側だけでも少しやはり問題が出てくる、やりづらいというところもあるでしょうし、あとは区長だとかそういう都市計画だとか道路に関する専門的な知識を持っている人だとか、人数はそんなに多くなくてもいいのですけれども、そういうさまざまな分野から、角度から検討して整理していくというのはいいと思うので、よろしく願います。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

野中委員。

○委員（野中嘉之君） これは町長に聞いたほうがいいのかな。以前町長の隣のうちで火災がありましたよね。そのとき、家を建て替えたいといったときに、道路が狭くて建築確認がおりなかったというようなことを聞いているのですけれども、今もそういう状況なのですか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 非常に矛盾があることが現実として残念ながら動かさず、恐らく相当な時間がかかるだろうということを前提に、隣のうちですが、母屋の改築は諦め、本当のくず屋根、もとのカヤぶき屋根をその後、明治のときにつくったものですから、納屋だったもの、それをその後トタン屋根にして、さらに納屋と使ってきた50年もたったやつを大金かけて住宅化したというような現状が現実として今残って解決できないと。相当それらも含めて、過去私が県の町村会で土木事務所を激しく攻撃したことあるのです。そうしたら、ぶったまげて古橋氏が吹っ飛んできたということですから、知事も全部部長がいる前で太田の土木は何やっているという名指ししましたから。

ということで、残念ながら現実はこのことなのです。旧前古線ですから国道354号、西小学校の県道から宅地で1枚中へ入ったところで、町内でも今ニュータウンがありますが、ニュータウン除くと最も地価公示価格の高いところみたいなところなのです。税務といわゆる建設とは考え方が全く違って、税務当局から見ると、だから課税額はすごく高いのです。それを何十年となく賦課されたものを払ってきているのだから、しかもちゃんと住宅が建っていたのだから、住宅の火災があつて認めないなんてとんでもないということで、しっかり行ってこいということで担当課にも念を押したのですが、片や建築のほう、税務のほうでは公道であろうが私道であろうが、極端に言えば人のうちの屋敷の半分を何メートルか突っ切っ入っているような状況でもしっかりとその地に応じた課税すると。だって、公道がついていなくて、片一方、では売ると言ったときには売れないではないかというような話もしまして、でも法律を盾になかなかそういう窮状を、困った状況を打破するためにも何とかしてやらなくてはということでしたが、現実はそのような状況になっておりまして、24区でもそういった、私のうちも位置づけ的にはそういう位置づけになっていたということも私も承知しておりましたから、私のうちはもちろん公道から公道へ自分でお金を出して道をつけて、そういう心配がないようにしてありますが、隣のうちにも、同じような条件のうちにも過去議員になる前からせつかくの機会だから、みんなで道を出し合っつけるべきだよという話をしたのですが、このうちも財布との相談もあつたりいろいろで、財布は満タンでも前のうちの土地を譲っていただきたいといつても、前のうちが承知しなければといういろんなさまざまな問題がありまして、だから今回の場合も道をやむを得ないので、自分の力でぜひつけたいということで、近所、前のお宅と交渉したのですが、やはり縦に振ってくれないとか、非常に難しさがあつまして、残念ながらそういった困った状態で時間が待てないということで、恐らく1,000万円以上ぐらいかけてしまったのではないかな。本当に骨組みはまるっきり丸太の曲がっているような、真っすぐの柱、四角の柱一本もないような、それを起こしたりしながら、それに新建材を1本ずつ柱を囲って、見てくれは何とか立派になりましたけれども、だからあれだけのお金かけるのなら、1,000万円以上ではきかない、それにお風呂、流し場、浄化槽、全部入れているわけですから、1戸のそこそこの住宅ぐらいかかってしまったのだらうと思います。

今のところ努力はしているのですが、そういう状況で、ちなみに参考に後から聞いたのですけれども、要

するにもとの母屋が建っているところへ建てるという、しかも火事になった場合のことだと思えるのですけれども、母屋は燃えてしまったから片づけます。そういう場所でも基礎だけを残しておけば、その上へ改築するという論理で、多少許可がおりてから設計変更して行って、大ずれをしない範囲内で、大きくずれない範囲内で、前の建っていたところを拠点として今らしく多少設計変更というのでやればできたかもしれないなどという、不動産屋にとってそういう意見を述べていた方もおりますので、いろんな方式をこれから、そういうものを真っ正面からいわゆる県の許可をおろす土木が太田なのです。なっていないという話をしたら、古橋氏も吹っ飛んできて、そういうことです。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 税金ももちろん宅地の税金を払っているわけですし、昔はそれは牛車とかそういう状況で、その広さでよかったのでしょうけれども、今救急車両だとか消防等の関係で4.5メートルということなのでしょうけれども、いずれにしましても、そういう場所というのは原宿の南北の路線は結構あります。と同時に、西岡でもあったのです。それに似たようなケースで次3男対策で家を建てようと思ったら、道路がやはり狭くて、確認がおりないと。北山福寿さんの次男坊だったかな。結局前のほうから私道をつくってようやくおりたというケースもあるのですが、今は確かに陳情や要望で手いっぱいという部分もあるのですが、できればそういう計画的にだんだん拡幅して、きちっとした家が建て替えられるように取り組んでいくことがいいかと思うのですけれども、それは町でやるというと、また反対もあつたりするので難しいかと思うのですけれども、いずれにしましても、そう時間置かないでというか、建て替え等で恐らくまた同じような目に遭うようなことになりかねないわけでありますので、できれば先ほどの要望や陳情の関係がある程度一段落するようになったら、計画的なやはり取り組みを今後していくことがいいのかなと。そういう意味で、ちょっと現状を今把握したいということです。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

ほかにありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） では、確認なのですけれども、建設の関係なのですけれども、来年神社周辺の整備ということで2名の方が質問したわけなのですけれども、このいただいた図面の中には1180号線ということで図面でいただきました。見積書の中には1185号線ということで道路改良工事に2,150万円、そして物件補償で220万円ということが出てくるわけなのですけれども、先ほどの説明によると中央公民館から参道へ抜ける道ということで説明があつたかなと思うのですけれども、これどこからどこまでのこと。

○委員長（荻野美友君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） 済みません、私の説明不足だったかもしれないのですが、中央公民館の入り口ではなくて中央公園の駐車場の入り口というところになります。また、今日1185号線の図面ちょっと用意しなかったものですから、代替的に1180号線で説明させていただきましたけれども、見ていただくと小林屋駐車場というあたりが、これ入っていくのがこの奥に公園の駐車場というのがあるのですけれども、そこから正門に、雷電神社本殿に向かったところを今年二千何がしでやらせていただきたいという場所になります。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうすると、中央公園の1180号線、これ図面にありますよね。中央公園のところか

ら黒く塗ってあるところから新規に公園駐車場というところを通過して参道へ入っていくという、そこへつくるとのこと、道を。

○委員長（荻野美友君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） 済みません、ちょっと私のほうで図面用意していなかったものですから、この図面、地図でお配りしたのについては、1180号線だけの図面になります。場所……

○委員（延山宗一君） これはね。

○建設係長（塩田修一君） はい。

○委員（延山宗一君） これは1180号線なのですけれども、こちらの見積書には1185号線。

○建設係長（塩田修一君） それが図面用意しなかったのが、代替的にこの図面で説明させていただいたのですが、その図面上で見ますと、黒い線が真ん中に引いてあると思うのですが、その右端のところからこれがまた1180という数字で消えてしまっているのですが、そこに雷電神社本殿があります、一番上に。そこまで向かったのが1185号線、この図面とまた違うのですが、そこでいう1185号線というのが……

○委員（延山宗一君） 第1の、要するに小林屋駐車場というこのところの図面の……

○委員長（荻野美友君） 図面があったら持ってきてください、では。すぐできるなら。

○建設係長（塩田修一君） 今よろしければ、対応してくれば用意します、すぐにでも。

○委員（延山宗一君） 先ほど中央公園から入ると言ったのだよ。

○委員長（荻野美友君） 図面を用意してください。

では、高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 多分説明で中央公園と間違っただけの話だと思えます。中央公民館という話だったのですか、だから中央公民館ではなくて中央公園の駐車場に。

○町長（栗原 実君） だから、中央公園の駐車場という、普通イメージが……

○都市建設課長（高瀬利之君） 中央公民館のほうにありますけれども……

○町長（栗原 実君） あそこではなくて一般的に……

○都市建設課長（高瀬利之君） 小林屋の裏の西側。

○町長（栗原 実君） 入り口なのか、正門になるのかな。西の便所があるところが。

[「グラウンドゴルフなんかやっているあの芝生のほうからじゃないんだ」と言う人あり]

○都市建設課長（高瀬利之君） 違うのです。

○町長（栗原 実君） 延山委員さん、この図面で見てもらえると、小林屋の裏に公園駐車場というのが2本車かとめるようにあるでしょう。ここが中央公園駐車場なのですよ、基本的には。普通言おうと、我々のイメージは中央公園駐車場という、公民館の駐車場の中学校のグラウンドの入り口にあそこもイメージされるでしょう。要するにここの公園の駐車場から出て正門、雷電神社の参道との交差点という話をさっき今年やるのは。町道1180号線と字が書いてあるところが雷電神社ですよね。そこのすぐ下に階段があって、鳥居のところまで突き当たりまで真っすぐの線が実は行っているのです。そこで町道が終わり。だから、これも抜けないということからすると、これが町道だったのと我々も言ったこともあるのですけれども、ここに側溝もついていないとかいろんな話もありましたので、では何とか整備しようというような流れの中で、とり

あえず今年やるのは交差点、第2の鳥居がちっちゃい、昔はこっちの枠につくったのですけれども、それが真ん中辺に小林屋駐車場というのがあるでしょう。そこまでをとりあえず1185号線の1期工事で今年予算化していると。

それから、南をさっき言った4メートル、5メートルではなくて8メートルか、両端に植栽をつけて、ここは昔雷電神社の参道で松の木が両側へ植わっていたところなのです。だから、まだ現実としては松の木でもいいのではないかとかいろいろ案を出したのですけれども、松の木というのは剪定したりお金がかかるでしょうとかいろいろで、低植栽の花の咲くものでもいいみたいなような神社側の話もあるから、そういう形にすればいいじゃんと言ったのだけれども、それから黒の交差点までのところが一応第2の工事になるのだと思うのです。

石川良二さんのところからくにかくにゃと右へ出ていくと、栄楽の北の道に出るわけです。ここも私が常々言っているのは、板倉町は広いけれども、役場から50メートルから100メートルの範囲内でこの道は物すごく悪い道なのです。雨が降ったら。とんでもない道があるということで、雷電神社周辺の整備ということも含め、西からは警察、駐在所のところから桜トイレから真っすぐ来て、黒く塗ってある部分だけがまだ未同意で、これを何とかいわゆる雷電神社の参道まで同じ幅で持ってこられるという黒いところはなりましたし、これから今度は、だから県道除川線からも栄楽のちょっと来た道を入れれば、でもこれがとば口がやはり話が見つからないけれども、いよいよこの間つけさせたのです。だから、何とかこれも拡幅、これは3年前に予算化したのですけれども、流してしまったのです。とば口がだめなのです。原則両開きで絶対譲らないと。両開きになると、こっちはうちまでかかってしまう。

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） 今の話は……

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） そうそう、このくにかくにゃ。

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） そうそう。

○委員長（荻野美友君） では、改めて説明を。

塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） 済みません、新たな図面で説明させていただきます。

もう一枚お配りしたものが町道1185号線ということで、この中で黒くなっている上のほうの平成27年度施工という部分を今年の2,150万円で施工させていただき、その下のグレーになっているところを28年度、90メートル程度で幅員8メートルで施工させていただきたいと。先ほど1180まで多少すき間があるのですが、その辺につきましては、舗装で一体化するように舗装を28年度のときにやらせていただいて、1180と全て一体化して完成形を目指したいという考えでございます。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 荒井進さんちの東側の、ここは難しいのですか、だめですか。

○町長（栗原 実君） だから、それもできれば公園駐車場、だから石川良二さんがありますよね。石川良

二さんの西の平たく横長に書いてあるその隣の道が前道では非常に狭いのです。荒井進さんに強力をお願いして、そうすればここが広がれば中央公園に板倉高校の裏から来る道が直結していくわけですので、それも一体化で整備する計画で指示していたのですが、こちらはまだだめだ。相手があるからどうしようもないのです。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 今のところなのですけれども、説明会をこの地域の方に集まっていたいただいて、当然荒井進さんのところも来ていただいて、その道を駐車場のほうへ北へ抜ける案も説明させていただきました。その後、当然用地の買収が絡んできますので、お話をさせていただいたのですけれども、用地の単価とか物件の考え方、そういうものがやはりもう全然違うということで、町の道路事業の考え方と合わないの、どうしてもそこは理解いただけないということでございます。

○委員長（荻野美友君） では、この件に対してはよろしいですか。

ほかにありませんか。

荻野係長。

○計画管理係長（荻野剛史君） 済みません、先ほど市川委員さんの質問にちょっと答えられなかったものなのですけれども、町営住宅の町の持ち出し分ということなのですけれども、原宿団地、こちら単独で考えますと、借り上げということもありますので、約150万円の町の持ち出しになります。

ただ、3団地、海老瀬、岩田、原宿全部含めると60万円の持ち出しに減ります。ということは、海老瀬と岩田はいわゆる90万円ほどの黒字といいますか、になっております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） でも、今のはマジックなのです。本当は修理したいけれども、一挙に修理してしまうと、相当持ち出しになってしまうから、だから収入を上回らないような範囲内で補修しているということなのです。だって、もう何十年もたっている住宅団地だから。数字だけをそういうふうに行えばそういうことなのです。

○委員長（荻野美友君） 以上で都市建設課関係の審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。

ここで休憩をしたいと思います。

再開は3時半といたします。

休 憩 （午後 3時13分）

再 開 （午後 3時27分）

板倉町予算決算常任委員会

平成27年3月23日（月）各課予算審議終了後

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審査事項
 - (1) 平成27年度板倉町一般会計予算及び特別会計予算について
 - ①総括質疑
 - (2) 委員会採決
 - (3) その他
4. 閉 会

○出席委員（10名）

委員長	荻野美友君	副委員長	今村好市君
委員	荒井英世君	委員	延山宗一君
委員	小森谷幸雄君	委員	黒野一郎君
委員	市川初江さん	委員	青木秀夫君
委員	秋山豊子さん	委員	野中嘉之君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗原 実君
教 育 長	鈴木 優君
総務課長	鈴木 渡君
企画財政課長	小嶋 栄君
戸籍税務課長	根岸 一仁君
環境水道課長	荻野 恭司君
福祉課長	小野田 博基君
健康介護課長	落合 均君
産業振興課長	橋本 宏海君
都市建設課長	高瀬 利之君
会計管理者 教育委員会 事務局 長	山口 秀雄君 多田 孝君

農 業 委 員 会 長
事 務 局
橋 本 宏 海 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	根	岸	光	男
庶 務 議 事 係 長	伊	藤	泰	年
行 政 安 全 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記	小	林	桂	樹

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

4日間にわたり平成27年度の各会計予算についての審査をしまいたったわけではありますが、ここで総括質疑を行います。

委員承知のことと思いますが、総括質疑でございますので、平成27年度各会計の予算全般についての質疑としてください。

それでは、最初に議案第28号 平成27年度板倉町一般会計予算についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

今村委員。

○委員（今村好市君） 27年度板倉町一般会計予算の総括的な質疑を行います。

一般質問でも質問いたしました過去の予算の編成状況、もしくは過去の決算の状況を見てみますと、平成23年度については当初予算が55億円、補正後、最終的な予算が61億円、補正予算額6億1,000万円、24年度については当初は51億円、補正予算が5億4,000万円強、56億9,000万円、最終予算、25年度については51億2,400万円、補正額が約6億6,000万円、最終予算が57億8,400万円ということになっております。決算については、23年度が歳入は67億円、歳出が60億円、差し引き6億9,800万円、24年度については60億円、歳出が53億9,000万円、6億1,500万円、25年度については61億円、決算額が54億円、歳出が6億6,000万円。そういうことを考えますと、予算については1年間の行政サービスを町民に対して具体的に示す計画というふうに認識しております。それを考えますと、多少の堅実な財政運営上は、補正予算のいわゆる留保財源を確保しておくことは必要だというふうに認識いたしますが、過去の経緯を見てみますと、年間約6億円ぐらいの補正額となります。約1割強、五十一、二億円の予算ですから、6億円というと1割以上の補正額を毎年補正で組んでおります。決算においてもそのとおりにできておりますので、できるだけ当初予算でやはり町民に対して町の行政運営の具体的なものを示す上で、もう少し当初予算で予算編成上、いろんなものを精査した上で6億円の中で例えば3億円ぐらいは当初で組めるものもあるのではないかとというような感じがいたしておりますので、その辺の予算編成については、今年度についてはもう予算がしっかりでき上がってしまいましたので、補正予算といえども早い時期に必要な予算についてはしっかり計上して町民に示すということが大事だというふうに思いますので、できれば6月補正ぐらいにもうちょっと予算を精査していただいて、補正を上げていただくことのほうがいいのかというふうに思うのですが、その辺事務的に難しいところもあると思いますけれども、できるだけ考え方としてはそういう方向で補正予算については考えていただければ非常にありがたいと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 企画財政課長、小嶋君。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 当初予算編成につきましては、今村委員おっしゃるとおり、ある程度留保財源というのを考慮してございます。これはどこの市町村でも多少なり、そういった考え方は持っているというふうに、それが常道策だというふうに私どものほうは考えております。

しかしながら、今のところ留保財源につきましては、町税、それと繰越金で留保しているような状況でありますので、6月補正というのは実際的には難しいかなというふうに思います。9月の決算議会、その後に確定しますので、やはり12月の定例会での補正というのが一番ベターかなというふうに感じております。

ただ、留保財源につきましては、私ども年々その幅を減らしてございまして、平成27年度につきましては23、

24、25、26の決算等を勘案しまして、若干留保財源については減らしているというような状況はありますので、ご了解いただきたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 決算が出てから繰越金等も含めての留保財源の使い方については、おっしゃるとおりなのですが、事務処理上は5月末で一応出納閉鎖しますので、歳入歳出はその時点である程度確定するということがあると思いますので、先ほど6月と言ったのはどうしても忙しければ9月でも結構なのですが、決算を待たなくても繰り越し財源については見込みがその時点で作るのではないかというふうに思いますので、全てが補正してということではなくて、町民がやはり最大限必要な町民サービスの部分については、できるだけ早い時期に補正して、補正が遅れば遅れるほどサービス期間といいますが、事業実施期間が短くなってきますので、物によってはできなくなってしまうということもありますから、出納閉鎖を見込んでできるだけ12月と言わずに、9月ぐらいまでにはある程度その辺は考えてもらえるのかというふうに思うのですが、もう一回お答えいただければ。

○委員長（荻野美友君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 5月の末で出納閉鎖になります。当然そこで収入、支出も概略的にはわかるのですが、9月の議会の決算を待って、やはり補正すべきという考え方はあります。しかしながら、今委員さんがおっしゃったとおり、その辺も検討する余地はあるのかなというふうに考えておりますので、9月議会等で必要な財源等については、きちんと補正したいというふうに考えてございます。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 今村さんの質問と関連するのですが、毎年毎年過去の決算の結果は3カ月分出てくるのですが、これから先の3カ月分の俗に言う収支の試算表、資金繰りです。それを出してみるといことはいかがなものかなと。それがより正確なさっきの予想がつくと。今村さんが言ったように、大体3月ではぼわわわわと、5月には確定するということでやっているわけで、以後の収入、支出というのは恐らく今までのデータから見れば、9割方予測つく収入、支出だと思うのです。その間に突発的に大きな支出なんていうのも時にはあるのかもしれませんが、その辺の収支計算というのはそんなに難しいと思うので、会社なんかだと当然半年先ぐらいの収支見込みというのは、もう常に出してやっているわけです。それが変更になって、これはいいわけですよ、予定ですから。だから、そういうものを今度出してただけということはいかがなものなのでしょうか。これこの前の常任委員会でも山口課長にもそのことを提案したのですが、その辺も含めて、これどちらがそれやるのかと言ったら、財政がやるのか、会計係がやるのかと。私、会計課がやるのではないかなと思うのですが、その辺についてはどうなのでしょう。

○委員長（荻野美友君） 山口課長。

○会計管理者（山口秀雄君） その関係はご提案されているということで、財政のほうともこの前の会議の後、ちょっと話はしたのですが、やはり会計のほうと財政のほうで調整しながらやっていければなというふうには思っています。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君）　そういうのを今後検討してやっていくこともあり得るということを行っているのでしょうか。だから、会計課としては、今までは出てきたものをまとめて、ただ支出しているというチェック機能を果たしているということなのですから、それだけではなくて、事前の収入、支出というのを把握しながら普通はやるのだと思うのです。それが各課がどういう形で私出てくるのかわからないのです、その支出要求というのが。だから、その辺のことを含めて、今度会計課として最終的なお金の支出、チェック機能を果たしているのは会計課なのですから、これ大事な役目なのだと思うのです。ただ、来たものを右から左へ払うということは前提が間違いないという前提でやっているわけなのでしょうけれども、世の中というのは間違いがあるということが前提でどんなものも仕組みができていくわけですから、裁判所なんかだって三審制なんてとっているし、行政なんかだっていろいろなところに不服審査とかというそういうシステムもあるわけですから、間違いがある、前提があるということでやはり会計課としての役目をこれ果たしていくことが大切かと思うのですけれども、今後そういうことも検討しながら、それとともっと先の資金繰りのことも議会にも出すと、ああ、今どんな状況で金の動きがあるのだということもわかって、いろいろ要望とかしやすいということも出てくる。執行部としては、余りそういう内側のことを知られたくないということで出さないのだとすると、これやはり情報の公開になっていないと思うので、ぜひ議会にありのままの資金繰りの状態を前に示していったほうが、いろいろ議論のしやすいことにもなると思うので、ただお金がない、お金がないのだ、お金がないのだと言っているだけだと非常に見えにくいので、その辺のところを今後検討してもらおうということはどうなのでしょう、町長。

○委員長（荻野美友君）　栗原町長。

○町長（栗原 実君）　正直、今村委員の言われるとするとところももっとものような感じもしますが、当然一定の留保財源は見なくてはならないということも含め、我が町が特別、例えば一つの数字でいえば6億円前後の乖離が予算と決算で出るとということが他の町と比較して異常なのかどうか、まずは調査したいということも必要かなというふうにも思います。それによって、当町が余りに安全で、石橋をたたいて渡っているということであれば、検討する必要もあるだろうと思います。

それから、先の財政見直し等を提出すべきということですが、やれることはやったほうがいいとは思いますが、一番重要に考えていただきたいのは、最低の職員で最大の効果を上げるべく頑張っておりますので、議会対応に追われて仕事が手につかなくなるようでは、また損失も莫大なものになると思っていますので、そこら辺は私の判断でいろんな角度から調査させた上、必要とあることは決して隠すということは私はしませんが、シミュレーションばかり立ててということも考えられますので、今の話は参考としてお聞きしておきます。

○委員長（荻野美友君）　青木委員。

○委員（青木秀夫君）　事務事業が複雑に増えていくということのようなことを心配しているのでしょうか、大体役所のお金の出入りなんていうもの、年々歳々9割方同じものを行っているわけで、何も細かい数字は私は要らないと思うのです。例えば何月の収入が板倉町では3億5,000万円あると、支出が4億円あると。億単位ではなくて1,000万単位ぐらいの金額で私は結構なのだと思うのですけれども、何億何千万円の収入で何億何千万円の支出があるから、何月はマイナス5,000万円だとか、プラス8,000万円だとかという、そんな程度の数字で向こう3カ月ぐらい出すのであれば、それほど事務量の負担になるとは思わないのです。

先ほど今村さんが指摘した予算と決算が来るのは、資金繰りを担当する人というのはみんな固めに、固めに、安全に、安全にとやるのは、これは常套手段で、それはよくわかるのです。国なんかだって、あんな膨大な赤字国債発行したって、3月ぐらいになると補正予算が何兆円なんていって、みんなで不用というか、余ったお金を充当できるわけですから、みんなそういうことをやっているのはわかるのです。板倉町は6億円かもしれないし、国ではそれが10兆円とかそういう単位で余って、その金を例えばこの間の補正予算なんかにはほとんど国債も発行せずとその余った金を充当しているというのだから、そういうやり方をすればわかるのですけれども、なるべくその辺のところを知らせておくと。別に余ったからその金を分けようとか、そういうことは絶対ないのですから、できるだけありのままの姿を示したほうがいいのかと思うのですけれども、検討してみてください。

○委員長（荻野美友君） ほかにありませんか。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 福祉課でこの間認定こども園についてのお話がありまして、3年生以下の子供さんの第2子が2分の1で第3子が保育料無料ということでありました。そうしますと、まきばさんの例になると、認定こども園と幼稚園とがなると思うのですが、幼稚園の場合も第2子が2分の1、第3子は無料になるようになるのでしょうか。その辺聞き漏らしたものですから、ちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（荻野美友君） 福祉課長、小野田君。

○福祉課長（小野田博基君） 認定こども園ですので、こども園に行っている方につきましてはそういうことでございますので、保育園の部分と認定こども園、認定こども園の中の保育部門というようなことですが、こども園に対してということだということをお願いしたいと思います。同じです。

○委員長（荻野美友君） 総括ということでよろしいですか。

では、もう一回。

○委員（秋山豊子さん） そうしますと、幼稚園のほうはひまわりさんも含めてそういうことはないですよということですね。

○委員長（荻野美友君） 小野田課長。

○福祉課長（小野田博基君） ひまわりのほうも含めてということでございますけれども、要は幼稚園部分の第2子半額、第3子無料ということですので。それはこども園の部分はそのようで行きますので、こども園に入園するわけですから、そういうことで幼稚園に入った人たちと同じということでございます。幼稚園に入った人でも2分の1、無料、こども園ですから保育に入った人も同じ2分の1、無料ということですので。

○委員（秋山豊子さん） 同じく。

○福祉課長（小野田博基君） はい、同じです。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

質疑を終結いたします。

議案第28号 平成27年度板倉町一般会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認め、議案第28号は原案のとおり可決決定すべきものいたします。

次に、議案第29号 平成27年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算についての総括質疑を行います。
質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

議案第29号 平成27年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について採決を行います。
原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認め、議案第29号は原案のとおり可決決定すべきものいたします。

次に、議案第30号 平成27年度板倉町国民健康保険特別会計予算についての総括質疑を行います。
質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

議案第30号 平成27年度板倉町国民健康保険特別会計予算について採決を行います。
原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認め、議案第30号は原案のとおり可決決定すべきものいたします。

次に、議案第31号 平成27年度板倉町介護保険特別会計予算についての総括質疑を行います。
質疑ありませんか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 介護保険特別会計につきましては、先日議会でも、その前の議員協議会でも質問したところなのですが、今回介護保険の会計において、介護保険料の引き上げ、いわゆる値上げが実施されるわけなのですが、これ引き上げとか値上げとかという問題については、皆さん住民みんなこれ介護保険というのは全員が関心を持っているところですので、また全員がその対象者となっておりますから、やはりこれ重要なことだと思いますので、そういうことについては、非常にわかりやすく引き上げる理由を説明して、その理由は納得できればみんな賛成するわけですから、余り何か難しい言葉を使って何をしているのかわからないような文章とか説明とかではわかりにくいので、なるべくストレートにこういう理由で値上げさせてもらいたいのですということをしていただきたいと思うのですが、その引き上げに当たっては、今後も介護保険というのは続くわけですから、ぜひそういうところを含めてその辺のことはわかりやすく、ありのまま提案するというような形にしていきたいと思うのです。

それと、またこれは予算とはあれですが、この間計画によっては2割の負担に7月から一定の所得以上になるとかと、ああいう説明も非常に巧みな説明ですので、そういうことも含めてよろしく提案するときには議会にわかるように説明していただきたいと思うのですが。

○委員長（荻野美友君） 要望ですか。

健康介護課長、落合君。

○健康介護課長（落合 均君） ただいま青木委員さんからお話ありがとうございました。確かにちょっと内容的に難しく説明を、特に専門用語等ございますので、そういう点で説明させていただきましたので、わかりやす

いというお話でございましたので、今後はそういったご説明ができるように心がけてまいりたいと思います。

また、制度改正の関係はまだ我々職員に対しても説明会等が先日あった段階でございますので、今後また加入者の方には十分周知を図るようという、そういった内容の国からの資料もございましたので、今後お知らせしてまいりたいというふうには考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

議案第31号 平成27年度板倉町介護保険特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認め、議案第31号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

次に、議案第32号 平成27年度板倉町下水道事業特別会計予算についての総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

議案第32号 平成27年度板倉町下水道事業特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認め、議案第32号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

次に、議案第33号 平成27年度板倉町水道事業会計予算についての総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

議案第33号 平成27年度板倉町水道事業会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認め、議案第33号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

以上をもちまして総括質疑及び委員会採決を終了いたします。

なお、ただいまご審議いただいた議案第28号から議案第33号までの審議決定は、最終日3月25日に行います。

○閉会の宣告

○委員長（荻野美友君） 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会 （午後 3時56分）